

大船渡市水産業振興計画

令和 8 年 3 月

大 船 渡 市

◆ 目 次 ◆

序 章 計画策定の基本方針	3
1 計画策定の趣旨	4
2 計画の位置付け	4
3 計画策定の基本的な視点	4
4 計画の期間	5
5 計画の策定体制	5
6 計画の進行管理	6
第1章 大船渡市の概要	7
1 自然環境	8
2 社会環境	9
第2章 大船渡市の水産概要（現状分析）	11
1 水産業協同組合	12
2 漁業経営体数及び漁業就業者数	13
3 漁業協同組合所属登録漁船数	16
4 養殖漁業と採介藻漁業	17
5 増殖事業	23
6 漁業生産基盤の整備	27
7 大船渡市魚市場	29
8 水産加工業	33
第3章 基本計画	35
大船渡市総合計画等と大船渡市水産業振興計画	36
1 大船渡市総合計画	36
2 大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略	39
基本事業1 持続可能な漁業の推進	41
(1) 水産資源の安定確保	41
(2) 漁場環境の保全	43
基本事業2 漁業経営の安定支援	45
(1) 漁業経営の安定と生産性の向上	45
(2) 担い手の育成・確保	48
(3) 漁港・漁業集落基盤の整備・活用	50
基本事業3 水産加工・流通機能の強化	52
(1) 大船渡市魚市場の水揚げ増強	52
(2) 水産加工・流通体制の強化	54
参考資料	56
1 大船渡市水産物高度衛生品質管理計画（抄）	57
2 大船渡市市民意識調査結果報告（抄）	60
3 新たなまちづくりに向けた市政懇談会意見（抄）	61
4 大船渡市総合計画 2021 後期基本計画策定に係る分野・階層別グループ インタビュー意見（抄）	62
5 大船渡市水産業振興計画策定経過	64
6 大船渡市水産業振興計画検討委員会委員名簿	65
7 大船渡市水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ委員名簿	66

序 章

計画策定の基本方針

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画策定の基本的な視点
- 4 計画の期間
- 5 計画の策定体制
- 6 計画の進行管理

1 計画策定の趣旨

岩手県沿岸南部に位置する当市は、リアス海岸の複雑な地形を有し、沖合に広がる世界有数の三陸漁場に面しているという好条件から、採介藻漁業や養殖漁業、漁船漁業、定置網漁業の沿岸漁業のほか、沖合でサンマやサバなどを漁獲する沖合漁業が行われ、水産業を基幹産業として発展してきました。

近年の水産業を取り巻く環境は、海洋環境の変化等による水産資源の減少や漁業の後継者・担い手の減少のほか、サンマやサケ、スルメイカなど主要魚種の記録的不漁に伴う加工原魚の不足、消費者ニーズの変化、原油価格や物価の高騰による収益の悪化、高度衛生管理への対応など様々な課題を抱えております。

このような中、国では、令和4年3月に新たな水産基本計画を閣議決定し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて各種施策に取り組んでいるほか、令和6年4月に、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律を施行し、漁港の持つ価値や魅力を生かし、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組「海業」の推進や漁港機能の強化に努めています。

また、近年は、経済活動を行う上で、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や地球温暖化の抑制に向けたカーボンニュートラルへの取組のほか、デジタル化の進展等を踏まえた対応が不可欠になっているなど、水産業界においても非常に大きな変化が生じているところです。

このような状況において、当市の水産業が持続的に発展し、市民から期待される役割を十分に果たすためには、これらの変化に柔軟に対応しながら、市民と行政が共通の認識と理念を持ち、明確な目標の下で課題解決に向けて一丸となって取り組んでいくことが重要です。

このことから、中長期的な視点に立ち、水産のまち大船渡として取り組むべき水産施策の指針として、新たに「大船渡市水産業振興計画」（以下「振興計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

振興計画は、「大船渡市総合計画」（以下「市総合計画」という。）の水産業部門計画として、当市水産業振興の中長期的な展望に立ち、基本的な方向性を示すものとします。

また、当市水産業の現状や課題を踏まえ、市総合計画2021後期基本計画との整合を図りつつ、基本事業として推進する事業概要を整理し、基本事業ごとに「基本方向」、「取組」、「推進する事業詳細」及び「推進目標、達成目標」で構成するものとします。

3 計画策定の基本的な視点

振興計画の策定に当たっては、当市水産行政経営の品質向上を目指し、役割や意図を明確にする戦略計画としての精度を高め、市民を始め、水産業界全般に関する共通のビジョン・目標として機能することを基本として、おおむね次の方向で策定します。

(1) 基本事業の見直し等

- ・市総合計画2021後期基本計画の施策体系に合わせ、適宜、本計画に掲げる基本事業の見直し（再編・統合等）を行います。
- ・市総合計画の施策の大綱を横断する「重点プロジェクト」に位置付けられている「大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を盛り込みます。

(2) 現振興計画の成果と課題の検証

- ・令和7年度を最終年度とする現振興計画に基づき実施された事業について、成果と課題を本計画に反映します。

(3) 水産振興関係計画等の取り込み

- ・水産基本計画等の国が策定する計画や県が策定する各種計画、市内漁業協同組合が策定している「浜の活力再生広域プラン」、「浜の活力再生プラン」等の計画を取り込み、国や県が推進する施策の方向性を見据えつつ、地域事情に即した計画とします。

4 計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

5 計画の策定体制

(1) 大船渡市水産業振興計画検討委員会及びワーキング・グループの設置

多角的な視点から市内水産業の現状分析・課題の把握を行い、改善策を検討するため、「大船渡市水産業振興計画検討委員会」を設置し、計画案について協議・検討します。

また、委員会に「大船渡市水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ」を設置して、計画の素案を作成します。

(2) 市民意識調査、市政懇談会等における意見の活用

市総合計画2021後期基本計画の策定に当たり実施した市民意識調査や市政懇談会等における水産業振興に係る意見を参考とします。

(3) 市民提言の受付

計画案について、パブリックコメントを実施し、市民等からの意見・提言を求めます。

(4) 市議会への説明

策定の過程で、市議会全員協議会において計画案を説明し、意見・提言を伺います。

6 計画の進行管理

振興計画の上位計画である市総合計画では、施策の大綱（＝政策）と施策、施策と基本事業、基本事業と事務事業という各段階において、目的と手段の関係性で整理し、成果指標とその目標値を設定するとともに、各段階において達成度を検証して計画の見直しを行っています。振興計画においても、この評価結果を活用して進行管理を行います。

さらに、漁業協同組合や水産関係団体の役職員、学識経験者等で組織する振興計画推進委員会、市長を本部長として庁内に設置する振興計画推進本部において、基本事業の進捗状況や成果目標の達成状況を確認しながら見直しを行い、より効果的な事業の推進を図ります。

第 1 章

大船渡市の概要

1 自然環境

2 社会環境

1 自然環境

(1) 位置と地形

当市は、岩手県の南東部に位置し、北は釜石市、西は住田町及び陸前高田市に接し、東及び南は太平洋に面した、総面積 322.51 km²の都市です。

起伏に富んだリアス海岸を有し、北から吉浜湾、越喜来湾、綾里湾、大船渡湾及び門之浜湾が連続しており、海岸線の総延長は、岩手県の海岸線全体の5分の1を占め、159 kmに及びます。

また、市内には13の河川が流れ、市内最大の河川である盛川は大船渡湾に注いでいます。

(2) 気象と海洋環境

気候は、太平洋岸気候区域の北部にありながら、冬季でも積雪はほとんど見られず比較的温暖で、令和6年の年平均気温は13.7℃、年間降水量は1,602mmとなっています。

沖合には、栄養素を豊富に含んだ寒流の親潮と暖流の黒潮がぶつかり、好漁場として世界三大漁場の一つに数えられる三陸沖が広がっています。

表層海水温は、おおむね夏季に23℃程度まで上昇し、冬季に5℃程度まで下がりますが、令和6年は、平成29年から発生した黒潮大蛇行の影響等による異常高水温が続いていたこともあって、大船渡湾の表層海水温は24.7℃まで上昇しています。

図：大船渡市の海岸線と漁港位置



2 社会環境

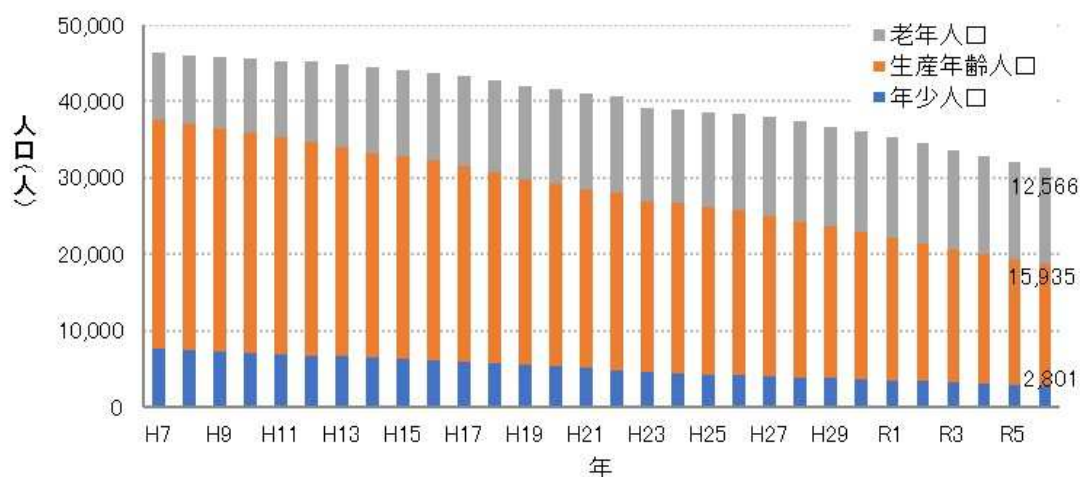
(1) 人口構造

当市の令和6年10月1日現在の人口は、31,302人となっています。

当市の人口は、昭和40年代までの高度経済成長期には右肩上がり増加していましたが、昭和55年の50,132人をピークに減少が続いています。

人口動向の推移をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）が増加しており、少子高齢化と人口減少が進行しています。

図：年齢階層別人口の推移



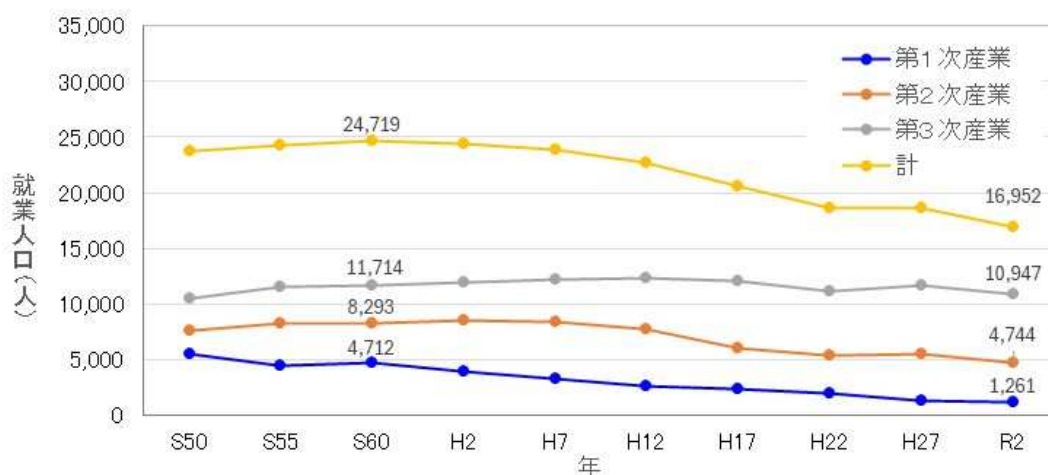
資料：岩手県毎月人口推計

(2) 就業者数

当市の就業者数は、昭和60年の24,719人をピークに減少しており、平成22年には2万人を割り、令和2年にはピーク時から31.4%減の16,952人となっています。

産業別にみると、第3次産業はほぼ横ばいで推移していますが、第1次産業と第2次産業が減少傾向にあります。

図：産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

(3) 市内総生産額

市内総生産額は、震災以降は平成26年度の1,970億1,100万円をピークに減少に転じ、令和4年度は1,325億2,900万円となっています。

水産業の市内総生産額は、平成29年度の50億7,700万円をピークに減少していましたが、令和3年度から増加に転じ、令和4年度は47億2,800万円となっています。

図: 市内総生産額(全体)の推移

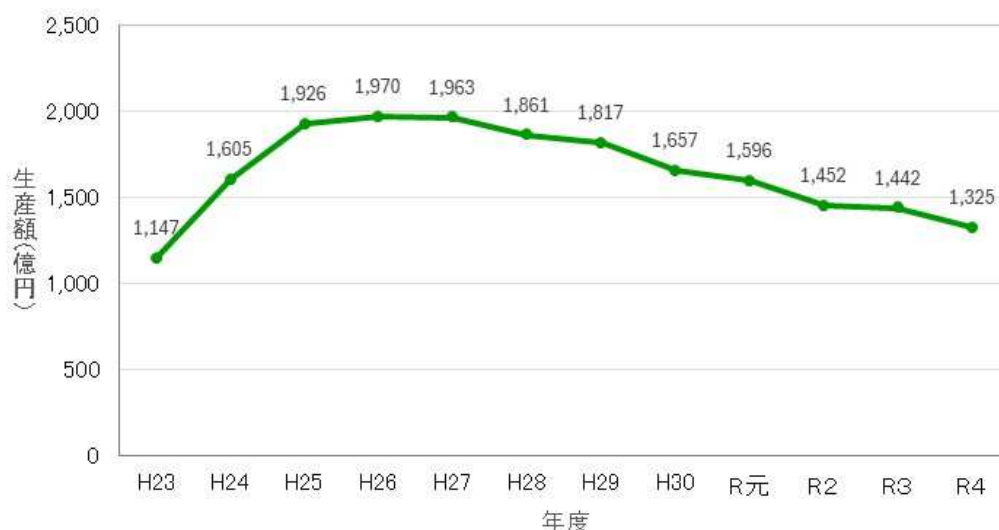
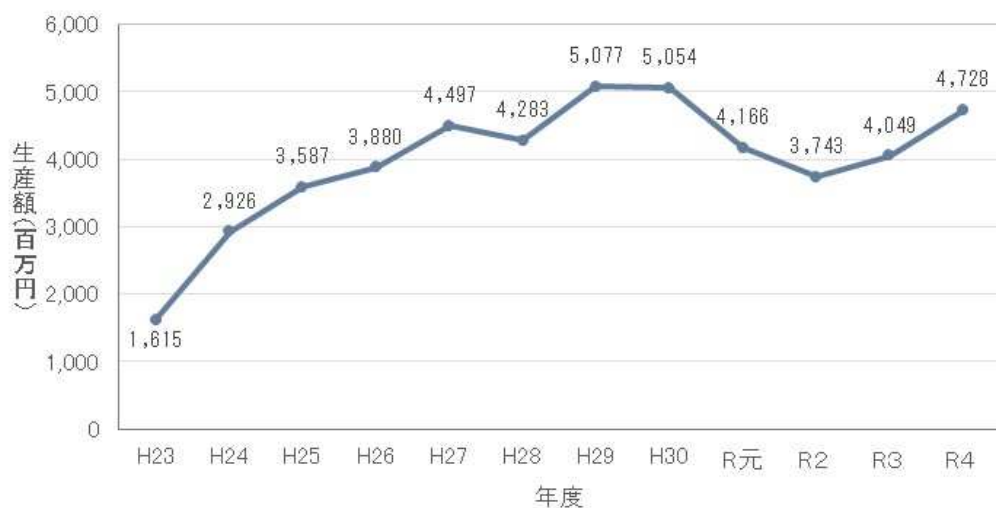


図: 市内総生産額(水産業)の推移



資料：岩手県市町村民経済計算年報

第 2 章

大船渡市の水産概要 (現状分析)

- 1 水産業協同組合
- 2 漁業経営体数及び漁業就業者数
- 3 漁業協同組合所属登録漁船数
- 4 養殖漁業と採介藻漁業
- 5 増殖事業
- 6 漁業生産基盤の整備
- 7 大船渡市魚市場
- 8 水産加工業

1 水産業協同組合

当市の水産業協同組合法に基づく法人は8法人あります。内訳は、沿海地区漁業協同組合が4、内水面地区漁業協同組合が1、漁業生産組合が1、漁業協同組合連合会が1、水産加工業協同組合が1となっています。

表:水産業協同組合法に基づく市内法人の組合員数

(単位:人)

組合名	令和6年度組合員数		
	正組合員数	准組合員数	合計
大船渡市漁業協同組合	676	549	1,225
綾里漁業協同組合	288	7	295
越喜来漁業協同組合	394	45	439
吉浜漁業協同組合	136	100	236
盛川漁業協同組合	125	—	125
三陸漁業生産組合	9	—	9
気仙郡漁業協同組合連合会	5	—	5
大船渡湾冷凍水産加工業協同組合	17	—	17

資料:各水協法人の令和7年度通常総代会資料「令和6年度業務報告書」

2 漁業経営体数及び漁業就業者数

(1) 漁業経営体数

漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所です。

ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除いています。

市内における令和5年の漁業経営体は、467経営体となっています。平成25年の685経営体から、10年間で218経営体、31.8%減少しています。

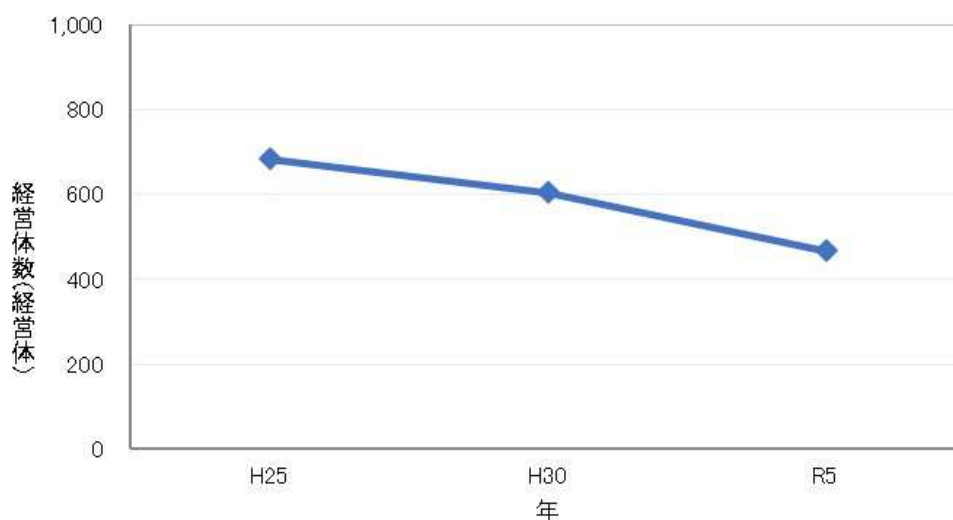
表：漁業経営体数の推移

(単位：経営体)

平成25年	平成30年	令和5年
685	605	467

資料：農林水産省「漁業センサス」

図：漁業経営体数の推移



(2) 漁業就業者数

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に自営又は雇われの海上作業に30日以上従事した方です。

新規漁業就業者とは、過去1年間に恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した方で、①新たに漁業を始めた方、②他の仕事の主であったが、漁業が主となった方、③普段の状態が仕事を主としていなかったが、漁業が主となった方のいずれかに該当する方です。

市内における令和5年の漁業就業者数は、1,077人となっています。平成25年の1,412人から、10年間で335人、23.7%減少しています。

新規就業者数も同様に減少傾向にあります。

表：漁業就業者数及び年齢構成比の推移

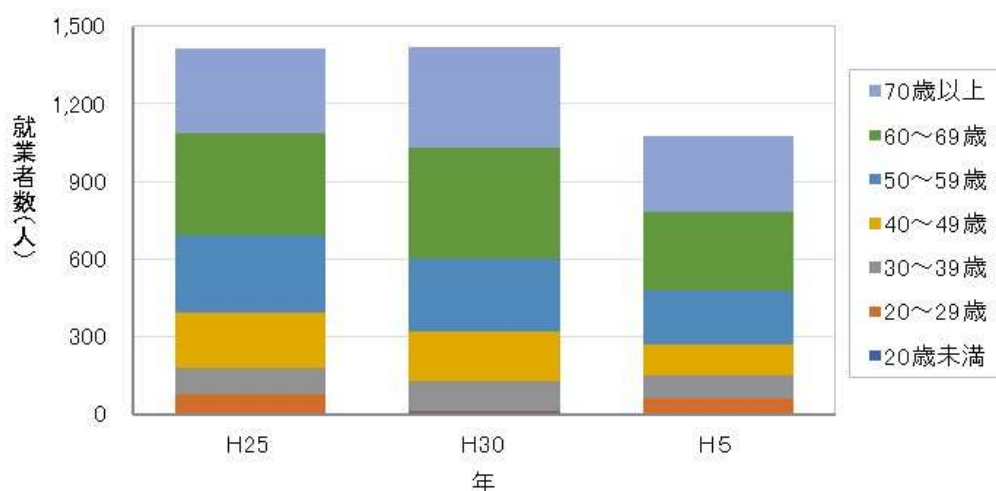
(単位：人、括弧内は構成比)

年齢区分	平成25年	平成30年	令和5年
20歳未満	4(0.3%)	7(0.5%)	0(0.0%)
20～29歳	73(5.2%)	91(6.1%)	60(5.6%)
30～39歳	104(7.4%)	112(7.5%)	93(8.6%)
40～49歳	213(15.1%)	194(12.9%)	113(10.5%)
50～59歳	300(21.2%)	282(18.8%)	210(19.5%)
60～69歳	395(28.0%)	424(28.2%)	303(28.1%)
70歳以上	323(22.9%)	391(26.0%)	298(27.7%)
合 計	1,412(100.0%)	1,501(100.0%)	1,077(100.0%)
うち新規就業者	20	16	10

注) 構成比は単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳を足したものが一致しない場合があります。

資料：農林水産省「漁業センサス」

図：漁業就業者数及び年齢区分の推移



(3) 漁業種類別経営体数

令和6年度の市内における漁業種類別の経営体数は、延べ2,666経営体となっています。漁業就業者数同様、減少傾向にあります。

漁業種類別にみると、採介藻漁業が最も多く、次いでかご漁業、ワカメ養殖漁業が多くなっています。

表：漁業種類別経営体数の推移

(単位：経営体(延べ))

漁業種類	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 6 年度
近海カツオ・マグロ漁業	6	1	6
サンマ棒受網漁業	12	13	6
イカ釣り漁業	23	19	15
小型底びき網漁業	63	13	51
中型まき網漁業	2	3	3
火光利用敷網漁業	33	40	34
固定式刺網漁業	101	98	77
いかり止刺網漁業	174	146	76
流し網漁業	3	0	0
すくい網漁業	2	1	7
船びき網漁業	38	60	33
底びき網漁業	0	0	0
かご漁業	424	395	468
サケ・マス延縄漁業	6	0	1
イルカ突棒漁業	0	1	0
大型定置網漁業	12	13	9
小型定置網漁業	1	0	0
たが網漁業	2	11	0
磯建網漁業	92	65	37
カキ養殖漁業	110	96	81
ホタテ・ホヤ養殖漁業	264	229	190
ワカメ養殖漁業	277	241	201
ノリ養殖漁業	0	1	0
コンブ養殖漁業	56	60	46
採介藻漁業	1,430	1,212	1,324
その他漁業	32	15	1
合 計	3,163	2,733	2,666

資料：漁協提供資料

3 漁業協同組合所属登録漁船数

市内における令和6年度の登録漁船数は、1,778隻となっています。平成26年度の2,102隻から、10年間で324隻、15.4%減少しています。

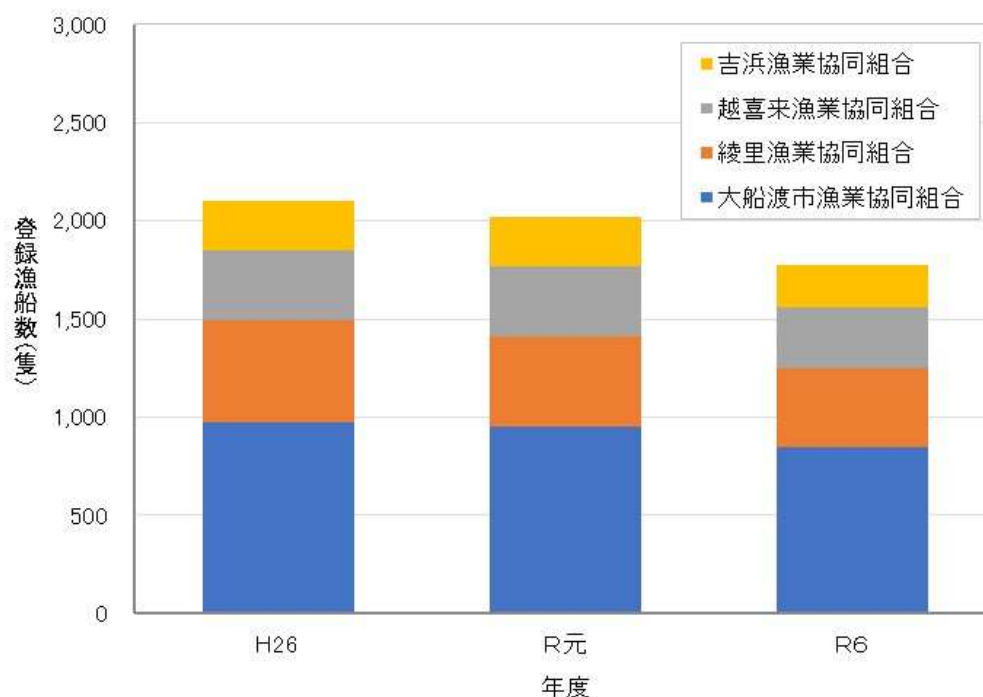
表：漁業協同組合所属登録漁船数の推移

(単位：隻)

所 属	平成26年度	令和元年度	令和6年度
大船渡市漁業協同組合	972	951	849
綾里漁業協同組合	518	463	402
越喜来漁業協同組合	359	354	309
吉浜漁業協同組合	253	252	218
合 計	2,102	2,020	1,778

資料：漁協業務報告書

図：漁業協同組合所属登録漁船数の推移



4 養殖漁業と採介藻漁業

(1) 養殖漁業

ア カキ

当市で養殖されるカキは、主にマガキです。全国の消費地から大変好評を得ており、豊洲市場では高値で取引されています。

生産者は、平成23年の東日本大震災以降減少し、現在は震災前（平成21年度：155人）の約5割の人数となっています。

令和6年度の生産量は、むき身が74トン、殻付きが4,541千個となっています。

むき身は、手作業で熟練するまで長年の経験を要することもあるため、生産量が減少しています。

表:カキ養殖生産者数等の推移

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生産者数(人)	98	99	97	99	90	95	94	88	84	80
施設台数(台)	618	623	629	626	623	617	612	600	600	585
生産者1人当たり 施設台数(台/人)	6.3	6.3	6.5	6.3	6.9	6.5	6.5	6.8	7.1	7.3
生産量	むき身(トン)	155	154	150	180	162	149	156	110	90
	殻付き(千個)	2,954	2,466	1,833	3,427	3,856	3,508	3,224	4,437	5,406
生産額	むき身(百万円)	348	336	298	353	371	295	328	291	302
	殻付き(百万円)	310	265	182	307	348	325	304	369	419
単価	むき身(円/kg)	2,250	2,191	1,988	1,959	2,294	1,984	2,101	2,642	3,358
	殻付き(円/個)	105	107	99	89	90	93	94	83	77
生産者1人当たり 生産額(千円/人)	6,713	6,071	4,953	6,661	7,997	6,524	6,719	7,495	8,587	8,694

資料：岩手県における主な浅海養殖魚種別生産高、漁協提供資料

図:カキ養殖生産者数の推移

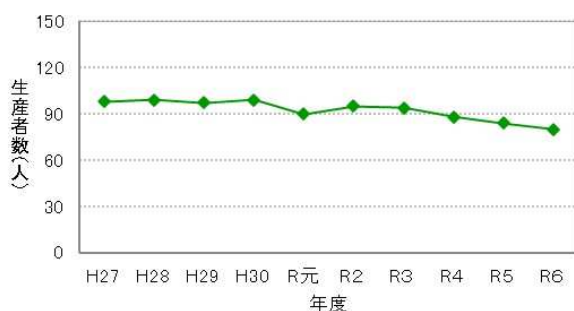


図:カキ養殖施設台数の推移

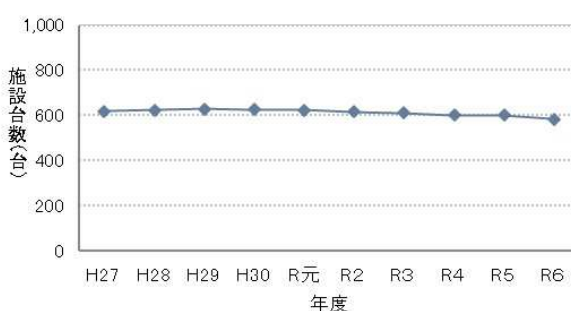


図:カキ養殖生産量の推移



図:カキ養殖生産額の推移



イ ワカメ

岩手県における養殖ワカメの生産量は全国第2位となっており、特に、当市はワカメ養殖が盛んな地域で、県生産量の約24%を占めています。

生産者、施設数の減少に伴い生産量が減っていますが、生産額は震災前（平成21年度：1,244百万円）と同水準を維持しています。

表：ワカメ養殖生産者数等の推移

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生産者数(人)	265	256	241	233	227	223	222	214	210	196
施設台数(台)	2,314	2,240	2,176	2,175	2,125	2,106	2,138	2,080	2,103	2,103
生産者1人当たり 施設台数(台/人)	8.7	8.8	9.0	9.3	9.4	9.4	9.6	9.7	10.0	10.7
生産量(トン)	4,500	4,762	4,102	3,856	4,177	3,903	3,212	3,223	2,734	3,157
生産額(百万円)	1,426	1,424	1,165	1,303	864	983	1,015	1,135	1,361	1,302
単価(円/kg)	317	299	284	338	207	252	316	352	498	412
生産者1人当たり 生産額(千円/人)	5,382	5,563	4,836	5,593	3,804	4,406	4,571	5,304	6,479	6,643

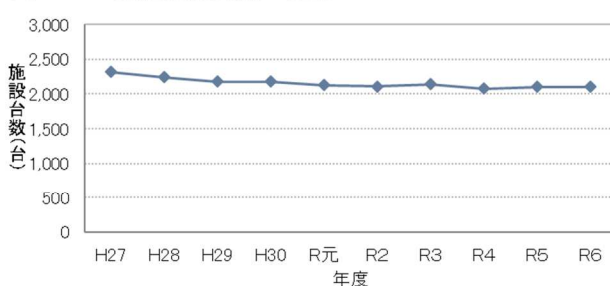
注) 生産量及び生産額は、養殖年度^{※1}の数値。

資料：岩手県浅海養殖施設、岩手県における主な浅海養殖魚種別生産高、漁協提供資料

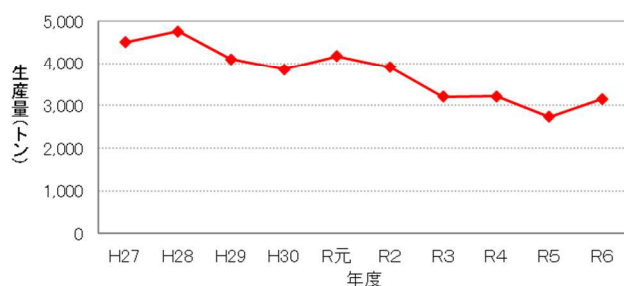
図：ワカメ養殖生産者数の推移



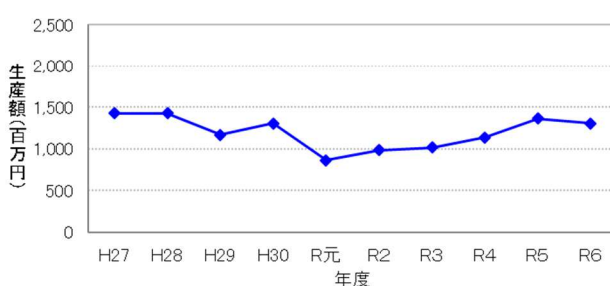
図：ワカメ養殖施設台数の推移



図：ワカメ養殖生産量の推移



図：ワカメ養殖生産額の推移



※1 当該年度に生産を開始したもので、翌年春の生産実績。養殖ワカメは、秋頃に養殖を開始し、翌年の3月から4月にかけて収穫するため、生産周期に合わせた養殖年度で実績をまとめています。

ウ ホタテガイ

ホタテガイは、当市においてワカメとともに主要な養殖種となっています。

しかし、近年は、環境変化等から規制値を超える貝毒の検出により、長期間の出荷自主規制が頻発しているほか、高水温によるへい死が発生するなどしており、生産者は厳しい経営を余儀なくされています。

生産者数は、他の漁業種と同じく、平成23年の東日本大震災以降減少しており、現在は震災前（平成21年度：280人）の約4割の人数で推移しています。

表：ホタテガイ養殖生産者数等の推移

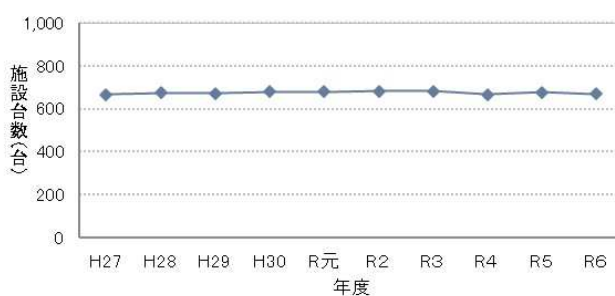
区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生産者数(人)	129	129	116	113	105	117	111	110	105	104
施設台数(台)	667	675	671	679	681	682	682	666	678	670
生産者1人当たり 施設台数(台/人)	5.2	5.2	5.8	6.0	6.5	5.8	6.1	6.1	6.5	6.4
生産量(トン)	1,372	1,454	1,224	591	561	478	1,238	568	679	122
生産額(百万円)	631	797	842	402	409	216	594	495	496	138
単価(円/kg)	460	548	688	680	728	451	479	871	731	1,132
生産者1人当たり 生産額(千円/人)	4,889	6,176	7,259	3,559	3,894	1,844	5,348	4,498	4,727	1,329

資料：岩手県浅海養殖施設、岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高

図：ホタテガイ養殖生産者数の推移



図：ホタテガイ養殖施設台数の推移



図：ホタテガイ養殖生産量の推移



図：ホタテガイ養殖生産額の推移



エ ホヤ

養殖ホヤの生産量は、岩手県が全国第3位となっており、市内の生産量は県内の約8割を占めています。

市内の生産者数及び施設台数は、減少傾向が続いています。

震災前、養殖ホヤは、生産量の7割から8割が韓国へ輸出されていましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、韓国が平成25年9月から輸入禁止措置を講じているため、単価が下落し、生産額は伸び悩んでいます。

表:ホヤ養殖生産者数等の推移

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生産者数(人)	131	125	127	129	118	116	104	101	93	91
施設台数(台)	315	304	295	296	279	272	275	273	262	253
生産者1人当たり 施設台数(台/人)	2.4	2.4	2.3	2.3	2.4	2.3	2.6	2.7	2.8	2.8
生産量(トン)	325	770	1,255	1,169	696	911	1,130	1,137	1,046	581
生産額(百万円)	53	86	129	115	68	82	107	108	99	68
単価(円/kg)	162	111	103	99	97	90	95	95	95	117
生産者1人当たり 生産額(千円/人)	401	685	1,015	895	573	703	1,033	1,066	1,066	744

資料：岩手県浅海養殖施設、岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高

図:ホヤ養殖生産者数の推移



図:ホヤ養殖施設台数の推移

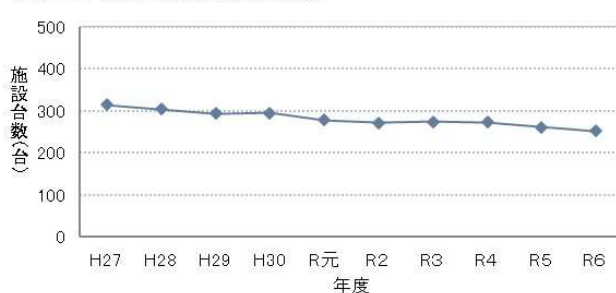


図:ホヤ養殖生産量の推移

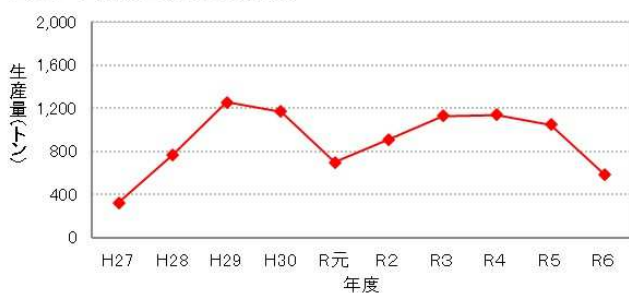


図:ホヤ養殖生産額の推移



(2) 採介藻漁業

ア アワビ (エゾアワビ)

当市で漁獲されているアワビは、エゾアワビという種類です。アワビ漁は、産卵後の11月から12月にかけて開口日を設けて行われています。漁獲サイズが決められており、9 cm以下のアワビは再放流することで、資源管理が行われています。

三陸町地域のアワビ生産量は、昭和50年代半ばまで年間100t以上ありましたが、昭和56年以降急激に減少しました。

現在も漁業協同組合が種苗放流を行っていますが、近年は磯焼け※²が進行し、餌となる海藻類の不足などにより、生産量・生産額ともに減少しています。

表:アワビ生産量等の推移

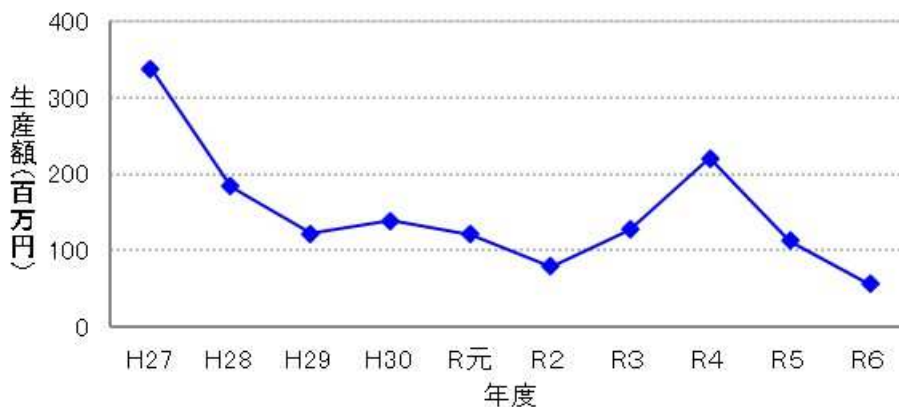
区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生産量(トン)	37	28	16	13	11	10	15	19	17	10
生産額(百万円)	338	184	122	139	120	79	127	220	113	56
単価(円/kg)	9,030	6,502	7,718	10,909	11,431	7,945	8,712	11,638	6,643	5,570

資料：岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高、漁協提供資料

図:アワビ生産量の推移



図:アワビ生産額の推移



※² 藻場等が季節的消長や多少の経年変化の範囲を越えて著しく衰退又は消失して貧植生状態となる現象

イ ウニ

当市で主に漁獲されているウニはキタムラサキウニで、アワビと同じく重要な磯根資源となっています。

漁期が5月から8月までと春から夏場にかけての水温の上昇期に当たることから、殻むき作業から出荷まで冷却した滅菌海水を使用するなど、消費者が安心して食べられるよう衛生管理に気を配っています。

最近では、磯焼けの原因生物の一つと考えられていることから、資源管理等の取組が行われているほか、漁場から除去した身入りの少ないウニに一定期間餌を与えて飼育する蓄養の実証試験が行われています。

表:ウニ生産量等の推移

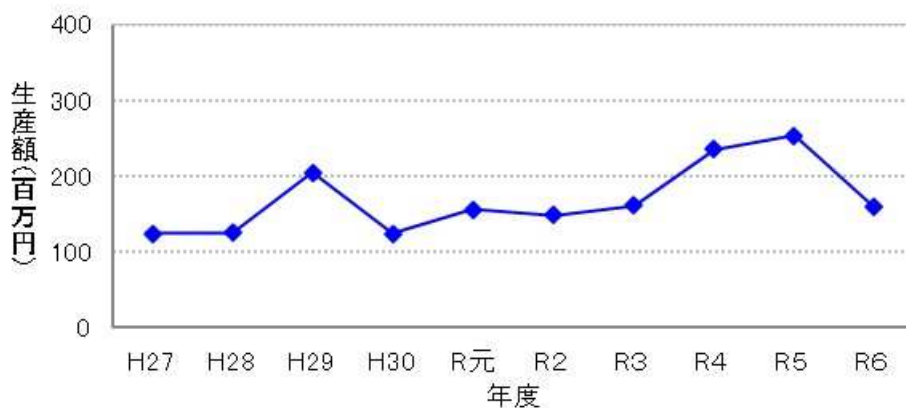
区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生産量(トン)	17	19	19	13	16	17	17	19	24	11
生産額(百万円)	125	125	205	124	157	149	161	236	253	159
単価(円/kg)	7,516	6,638	10,818	9,886	9,860	8,680	9,432	12,422	10,452	15,154

資料：岩手県における主な浅海養殖魚種別生産高、漁協提供資料

図:ウニ生産量の推移



図:ウニ生産額の推移



5 増殖事業

(1) サケ（シロサケ）

秋に漁獲されるサケは、当市の重要な水産資源となっています。

市内では、盛川漁業協同組合と吉浜漁業協同組合の人工ふ化場で放流種苗の生産が行われ、市内各地域の河川で放流が行われています。

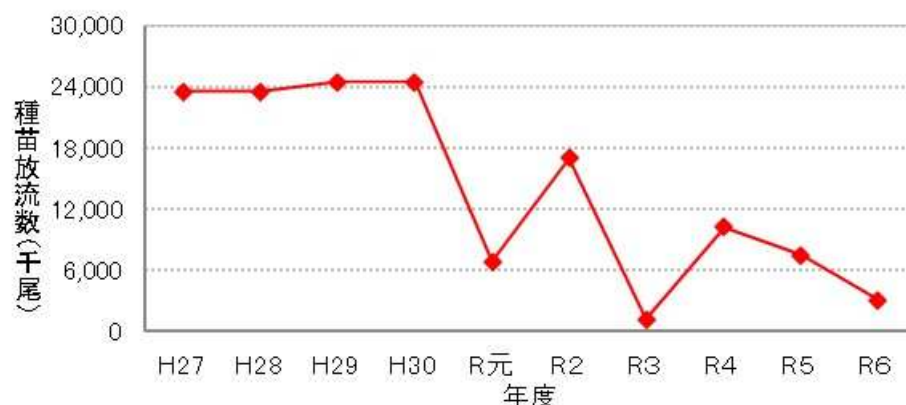
東日本大震災前は、放流事業によって親魚の単純回帰率^{※3}は2%から3%の間を維持していましたが、近年は海洋環境の変化等の影響で回帰資源量が低迷し、令和6年度の単純回帰率は0.02%となっており、記録的な不漁が続いています。

表：市内におけるサケ種苗放流数・サケ親魚採捕数の推移

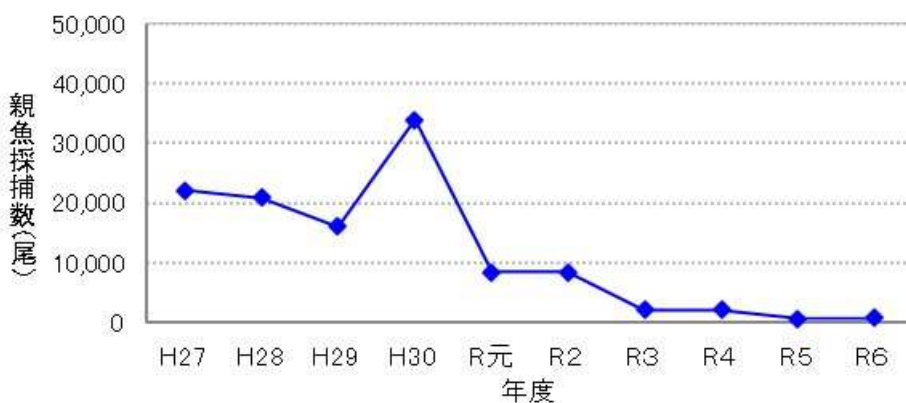
区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
種苗放流数(千尾)	23,500	23,500	24,500	24,500	6,900	17,000	1,248	10,214	7,477	3,061
親魚採捕数(尾)	22,168	20,911	16,067	33,878	8,487	8,474	2,195	2,159	710	765

資料：(一社)岩手県さけ・ます増殖協会総会資料

図：市内におけるサケ種苗放流数の推移



図：市内におけるサケ親魚採捕数の推移



※3 4年前のサケ種苗放流数に対するサケ親魚数採捕数の割合。

(2) ヒラメ

ヒラメは主に刺網や定置網等により漁獲されています。

天然ものの漁獲が中心でしたが、昭和56年から岩手県南部栽培漁業センター（現：一般社団法人岩手県栽培漁業協会）において人工ふ化放流事業が開始されたことにより、当市では近年、約20万尾弱の一定量で放流が行われていることもあって、漁獲量が安定しています。

県では、ヒラメの資源保護のため、平成8年度から、各種漁業で採集された全長30cm未満のヒラメの再放流、目合4寸目以上の刺網の使用（6～10月）といった、漁業者の自主的な資源管理が実施されており、市内各漁業協同組合でも、これらの取組の普及・啓発に努めています。

表:ヒラメ種苗放流数・大船渡市魚市場におけるヒラメ水揚量の推移

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
種苗放流数(千尾)	85	201	206	207	201	205	208	196	195	195
大船渡市魚市場 ヒラメ水揚量(トン)	33.1	21.6	23.3	17.9	18.4	20.7	20.1	37.1	23.4	34.8

資料：一般社団法人岩手県栽培漁業協会業務報告書、いわて大漁ナビ

図:ヒラメ種苗放流数の推移

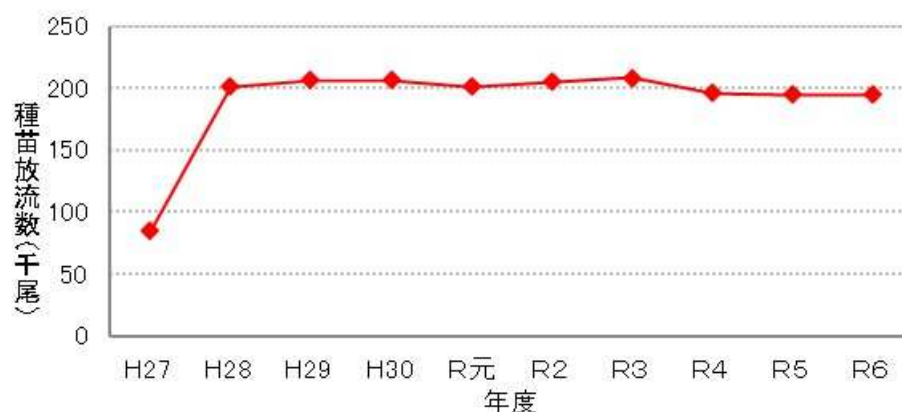


図:大船渡市魚市場におけるヒラメ水揚量の推移



(3) アユ

アユは自家食用として各地域の河川で漁獲されており、市内では盛川漁業協同組合が増殖事業を行っています。同組合では、生産量の増加を目指し、一般社団法人岩手県栽培漁業協会が生産した種苗を中間育成し盛川へ放流しているほか、他河川への放流用種苗として販売も行っています。

表:アユ種苗放流量・販売量の推移

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
盛川への 種苗放流量(kg)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
放流用稚魚 販売量(kg)	10,545	9,900	9,685	9,820	8,620	6,350	6,100	6,050	5,635	5,660

資料：漁協業務報告書

図:盛川へのアユ種苗放流量の推移

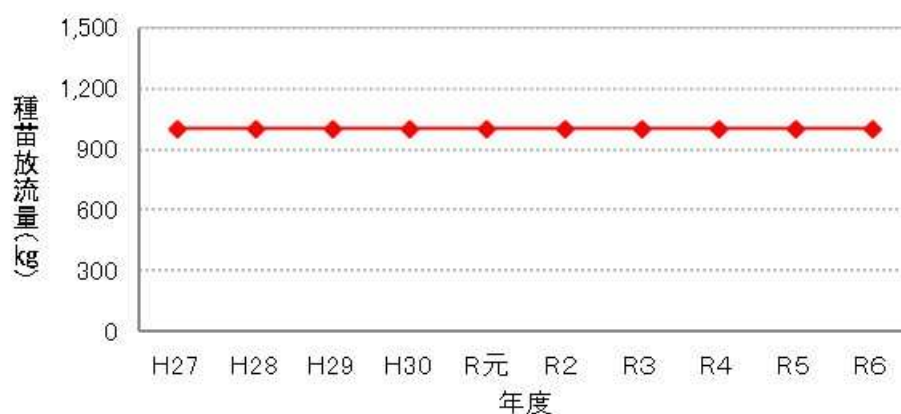
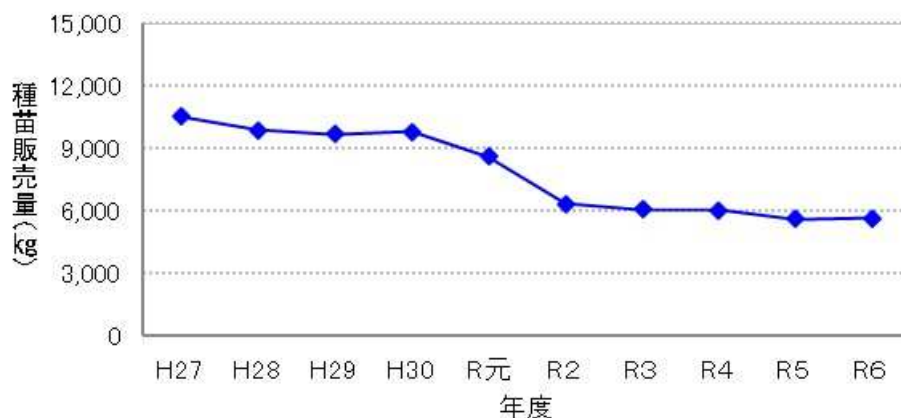


図:アユ種苗販売量の推移



(4) アワビ (エゾアワビ)

アワビの種苗放流は、アワビ資源の安定確保を目的に沿海地区漁業協同組合が行っています。震災直後は、種苗生産施設が被災したため、実施できませんでしたが、平成28年度以降は行政の補助を受けながら、放流を継続して実施しています。

令和3年度は、国及び県の補助制度が廃止されたことにより、種苗放流数が減少しました。

表：アワビ種苗放流数・生産量の推移

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
種苗放流数(千個)	1,590	834	998	900	900	825	75	850	340	423
生産量(トン)	37	28	16	13	11	10	15	19	17	10

資料：岩手県における主な浅海養殖魚種別生産高、漁協提供資料

図：アワビ種苗放流数の推移



(5) ナマコ (マナマコ)

ナマコは、アワビやウニに続く磯根資源として、沿海地区漁業協同組合により種苗放流が行われています。

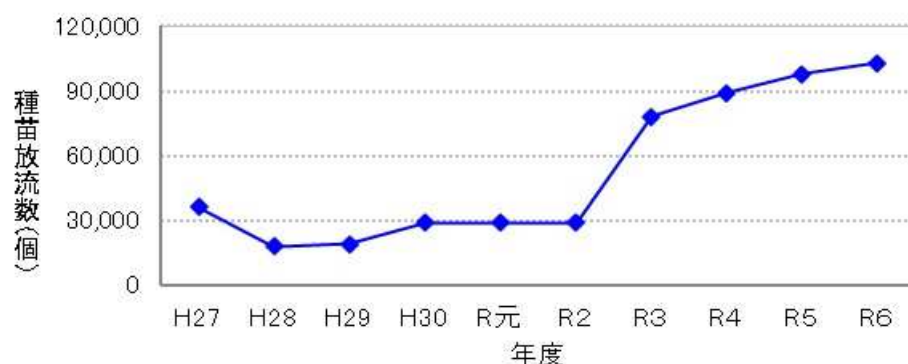
種苗は、一般社団法人岩手県栽培漁業協会で生産されています。

表：ナマコ種苗放流数・生産量の推移

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
種苗放流数(個)	36,000	18,000	19,000	29,000	29,000	29,000	78,000	89,000	98,000	103,000
生産量(トン)	4	3	3	4	5	10	7	15	16	24

資料：一般社団法人岩手県栽培漁業協会業務報告書、岩手県における主な浅海養殖魚種別生産高、漁協提供資料

図：ナマコ種苗放流数の推移



6 漁業生産基盤の整備

当市は、県内一の漁港数を有しています。漁港は漁獲物の陸揚げなどの漁業生産活動の拠点であるとともに幅広い機能を有しており、合併建設計画や漁港漁場整備計画に基づき、国庫補助事業を導入して整備を進めてきました。

現在は、主に老朽化が著しい漁港施設の修繕や船揚場の改良のほか、集落道や避難路の整備、排水側溝の布設替えなど漁港背後集落の環境整備を実施しています。

このほか、震災後に新たに漁港区域内に整備した水門や陸閘の点検など各漁港の維持管理に努めています。

(1) 港勢

漁港名	登録 漁船数 (隻)	属地 陸揚量 (t)	属地 陸揚金額 (百万円)	漁港地区 人口 (人)	組合員 総数 (人)	正組合員 (人)	准組合員 (人)	漁業 経営体数 (経営体)
大船渡漁港	242	25,260	6,300	3,858	411	176	235	99
根白漁港	57	702	325	196	54	34	20	36
崎浜漁港	130	500	167	511	152	135	17	135
越喜来漁港	84	74	8	966	178	159	19	159
綾里漁港	202	351	332	1,562	185	177	8	185
門の浜漁港	159	396	210	1,642	238	115	123	68
千歳漁港	53	8	37	129	37	29	8	29
扇洞漁港	42	18	35	188	36	26	10	29
吉浜漁港	67	6	29	538	111	55	56	65
増館漁港	5	0	0	26	5	4	1	5
小壁漁港	0	0	0	0	0	0	0	0
泊漁港	35	42	39	155	34	34	0	0
鬼沢漁港	64	273	78	351	92	84	8	84
小石浜漁港	38	410	117	78	20	20	0	20
砂子浜漁港	29	412	103	68	17	17	0	17
野野前漁港	116	484	339	371	86	86	0	86
小路漁港	20	12	19	56	15	15	0	15
長崎漁港	77	57	69	322	74	71	3	74
合足漁港	7	0	2	53	16	13	3	11
蛸ノ浦漁港	148	712	468	628	144	117	27	117
碁石漁港	24	14	20	282	40	27	13	27
泊里漁港	58	79	92	154	94	56	38	56

資料：令和6年度港勢調査

(2) 漁港・外郭施設・係留施設（令和6年3月末）

漁港名	種別	管理者	指定年月日	外郭施設（m）				係留施設（m）		
				防波堤	防潮堤 防砂堤	護岸	導流堤 突堤	岸壁 栈橋	船揚場	物揚場
大船渡漁港	第3種	岩手県知事	昭和26年7月10日	1,297.35	3,180.90	1,668.25	突堤 15.00	2,490.42 栈橋 35.87	327.90	1,017.95
根白漁港	第2種	岩手県知事	昭和26年7月10日	734.14		615.86		130.30	136.70	508.91
崎浜漁港	〃	〃	昭和26年7月10日	719.96	499.00	237.66		437.14	235.90	384.80
越喜来漁港	〃	〃	昭和27年10月21日	578.20	226.60 防砂堤 58.50	369.80	4.50	143.30	150.10	290.70
綾里漁港	〃	〃	昭和26年11月14日	401.60	748.48	689.20	53.10 突堤 30.10	310.80	342.30	796.60
門の浜漁港	〃	〃	昭和30年10月21日	1,158.54	1,446.82	469.90		119.90	210.20	449.80
千歳漁港	第1種	大船渡市長	昭和27年10月21日	211.90		152.50	突堤 33.20		132.50	108.50
扇洞漁港	〃	〃	昭和27年10月21日	125.70		119.20	突堤 15.70		95.10	22.50
吉浜漁港	〃	〃	昭和27年10月21日	222.70	86.50	314.30	250.60		194.00	185.50
増館漁港	〃	〃	昭和26年11月14日	136.70		59.30			52.00	15.00
小壁漁港	〃	〃	昭和34年12月15日			151.40			18.00	43.80
泊漁港	〃	〃	昭和27年10月21日	278.00	322.35	209.60	40.00	96.70	57.00	201.50
鬼沢漁港	〃	〃	昭和27年10月7日	329.12	111.00	251.30		120.00	127.00	89.00
小石浜漁港	〃	〃	昭和30年12月21日	422.10	166.40	191.10		50.10	51.00	188.80
砂子浜漁港	〃	〃	昭和27年10月21日	175.90		299.20			84.50	247.30
野野前漁港	〃	〃	昭和27年10月21日	782.00	防潮堤 423.1 防砂堤 271.0	258.5	突堤 117.00	76.90	245.60	408.40
小路漁港	〃	〃	昭和34年12月15日	161.90		204.20			80.00	65.00
長崎漁港	〃	〃	昭和27年10月21日	483.13		126.29			154.41	475.65
合足漁港	〃	〃	昭和50年11月4日	81.40	防砂堤 40.30	79.57			65.50	45.30
蛸ノ浦漁港	〃	〃	昭和27年10月21日	238.10	1,463.2	215.8			146.70	979.30
碁石漁港	〃	〃	昭和52年9月21日	125.10	177.00	85.91			24.00	104.11
泊里漁港	〃	〃	昭和27年11月24日	221.30	360.70	179.40			114.30	248.20

資料：大船渡水産振興センター提供資料

(3) 漁場（造成干潟）

地区名	箇所数	干潟面積（㎡）
赤崎地区	9	10,107
大船渡地区	1	1,768
末崎地区	2	2,581
合計	12	14,456

資料：市水産課

7 大船渡市魚市場

(1) 魚種別水揚量

当市魚市場における水揚量は、以前は4万トンから5万トンの間で推移していましたが、海洋環境の変化等の影響により、サケやサンマ、スルメイカなどの主要魚種が記録的な不漁に陥っており、近年は2万トン台まで減少しています。

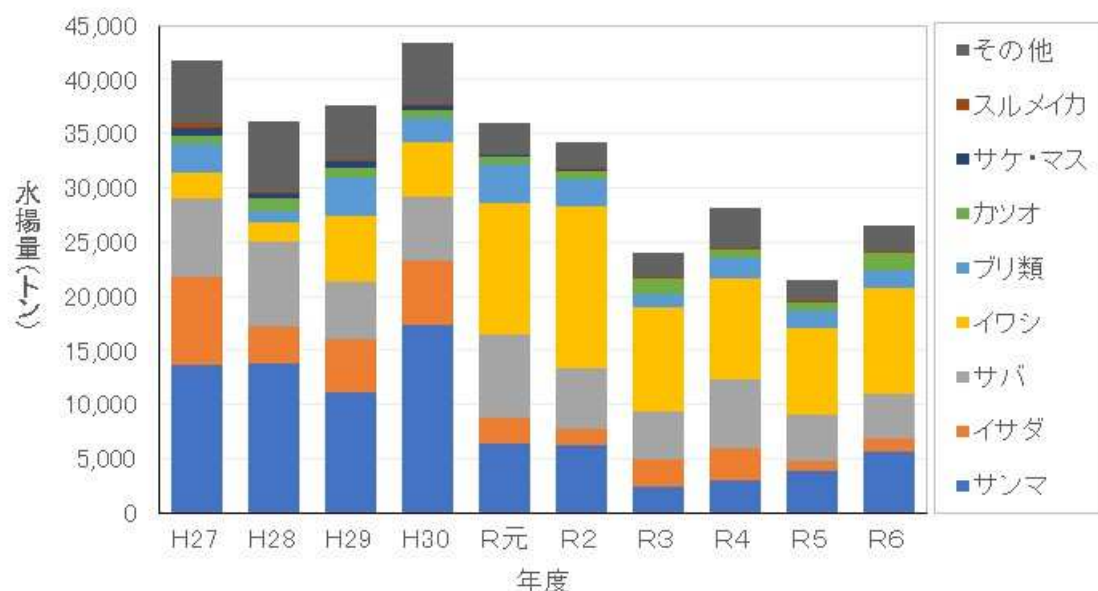
表:大船渡市魚市場魚種別水揚量の推移

(単位:トン)

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
サンマ	13,684	13,845	11,102	17,381	6,445	6,238	2,471	3,054	3,877	5,674
イサダ	8,157	3,309	4,954	5,901	2,313	1,561	2,409	2,903	913	1,249
サバ	7,259	7,852	5,262	5,876	7,701	5,601	4,514	6,379	4,331	4,139
イワシ	2,323	1,878	6,146	5,098	12,106	14,970	9,552	9,345	7,918	9,692
ブリ類	2,584	1,048	3,546	2,207	3,587	2,434	1,151	1,929	1,693	1,618
カツオ	788	1,049	825	710	735	759	1,550	651	690	1,633
サケ・マス	771	535	614	390	108	115	33	34	19	3
スルメイカ	414	182	183	144	89	248	141	173	177	218
その他	5,818	6,378	4,972	5,686	2,851	2,293	2,134	3,733	1,928	2,312
合 計	41,799	36,076	37,605	43,393	35,935	34,218	23,955	28,202	21,548	26,538

資料：大船渡魚市場(株)水揚統計表

図:大船渡市魚市場魚種別水揚量の推移



(2) 魚種別水揚金額

近年、当市魚市場における水揚金額は、サンマ、イワシ、サバ、ブリ類及びカツオが中心となっています。水揚量が減少していますが、単価の上昇により、令和6年度の水揚金額は約67億円となっています。

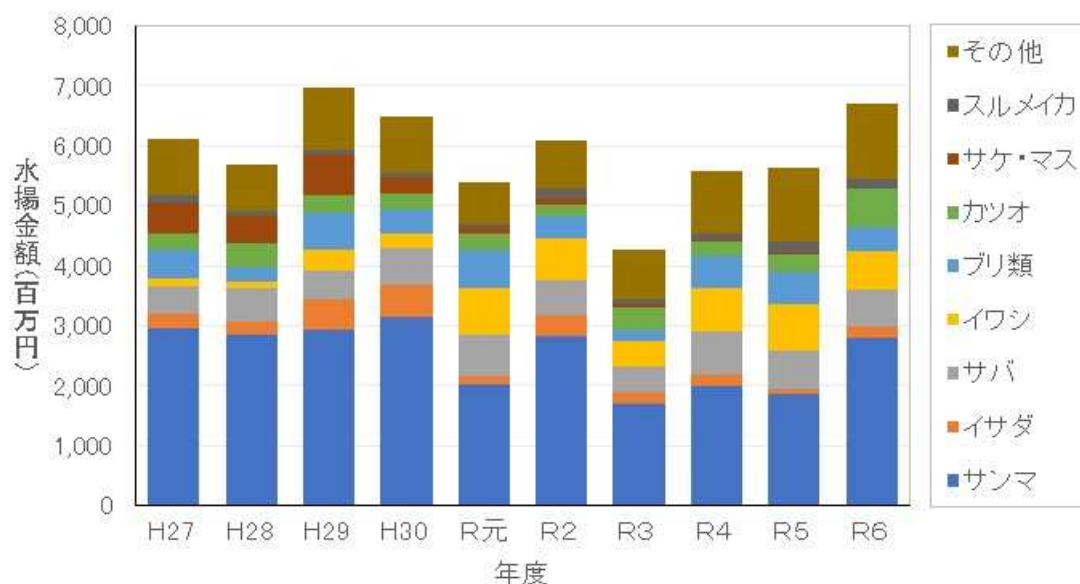
表：大船渡市魚市場魚種別水揚金額の推移

(単位：百万円)

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
サンマ	2,950	2,843	2,919	3,132	2,028	2,819	1,708	1,986	1,854	2,789
イサダ	254	235	511	541	131	353	188	187	87	187
サバ	455	544	487	613	702	600	407	729	639	611
イワシ	135	122	364	259	776	678	439	716	784	652
ブリ類	477	226	609	403	639	376	182	536	534	413
カツオ	277	418	283	256	266	201	384	239	302	623
サケ・マス	502	444	666	268	94	111	38	44	25	4
スルメイカ	134	89	95	83	52	158	99	106	165	165
その他	923	773	1046	946	710	794	819	1,036	1,250	1,260
合 計	6,107	5,694	6,979	6,502	5,397	6,091	4,265	5,578	5,640	6,705

資料：大船渡魚市場(株)水揚統計表

図：大船渡市魚市場魚種別水揚金額の推移



(3) 漁業種別水揚量

当市魚市場の漁業種別水揚量は、定置網漁業とサンマ棒受網漁業で全体の約7割を占めています。

また、令和元年度から特別採捕として許可されたマイワシの火光利用敷網漁業も主要な漁業種として定着しています。

一方で、イサダ曳網漁業やイカ釣り漁業は、海洋環境の変化等により水揚量が減少しています。

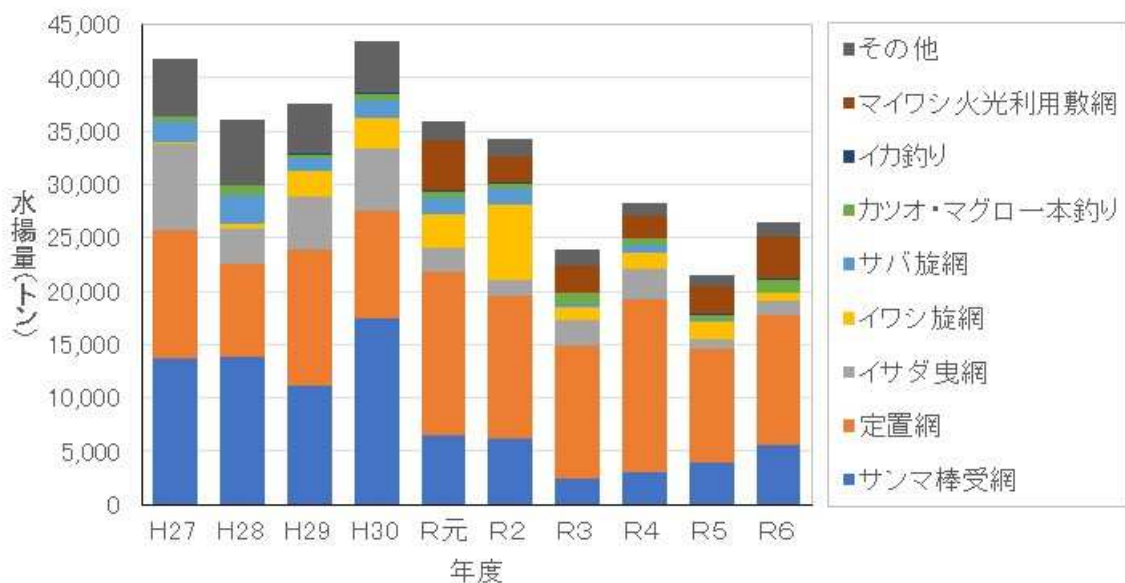
表：大船渡市魚市場漁業種別水揚量の推移

(単位:トン)

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
サンマ棒受網	13,684	13,845	11,088	17,379	6,444	6,238	2,471	3,054	3,877	5,650
定置網	11,989	8,721	12,775	10,098	15,357	13,247	12,356	16,158	10,774	12,157
イサダ曳網	8,157	3,309	4,954	5,901	2,313	1,561	2,409	2,903	913	1,249
イワシ旋網	212	478	2,399	2,870	3,040	7,006	1,282	1,551	1,580	842
サバ旋網	1,879	2,726	1,203	1,611	1,617	1,604	247	714	204	-
カツオ・マグロ一本釣り	415	790	322	663	592	360	1,018	546	415	1,184
イカ釣り	105	115	125	49	43	151	79	86	94	132
マイワシ火光利用敷網	-	-	-	-	4,793	2,441	2,481	2,070	2,559	3,954
その他	5,358	6,091	4,739	4,822	1,736	1,611	1,613	1,119	1,131	1,371
合 計	41,799	36,076	37,605	43,393	35,935	34,218	23,955	28,202	21,548	26,538

資料：大船渡魚市場(株)水揚統計表

図：大船渡市魚市場漁業種別水揚量の推移



(4) 漁業種別水揚金額

当市魚市場の漁業種別水揚金額も、水揚量同様、サンマ棒受網漁業と定置網漁業で全体の約7割を占めています。

カツオ・マグロ一本釣り漁業やマイワシの火光利用敷網漁業、イサダ曳網漁業は、全体の水揚量・水揚金額を押し上げる主要な漁業種となっています。

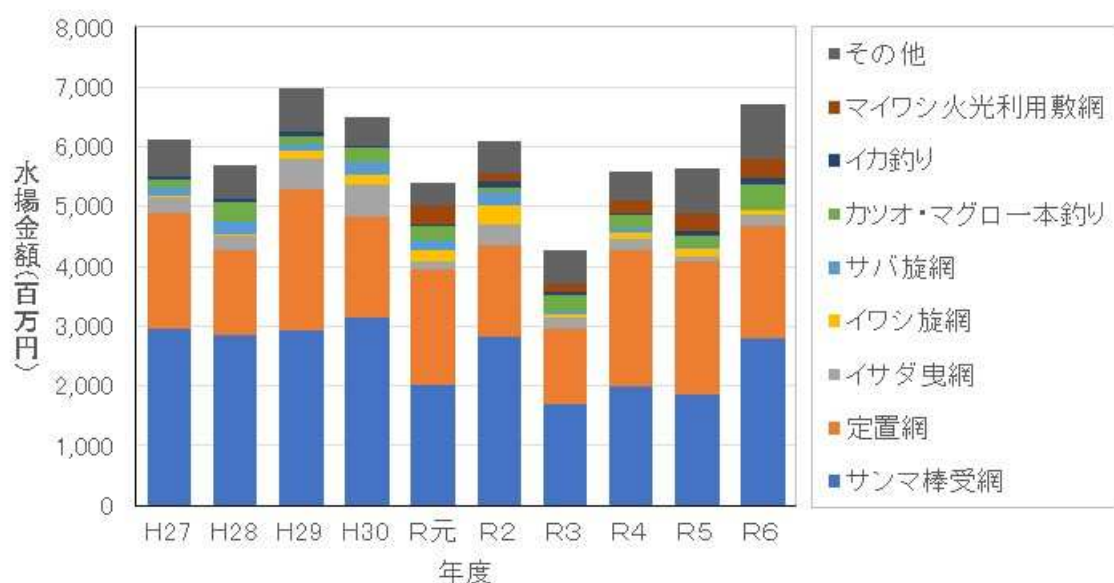
表：大船渡市魚市場漁業種別水揚金額の推移

(単位：百万円)

区 分	年度									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
サンマ棒受網	2,950	2,843	2,919	3,132	2,028	2,819	1,708	1,986	1,854	2,785
定置網	1,946	1,420	2,376	1,701	1,913	1,527	1,259	2,285	2,230	1,896
イサダ曳網	254	235	511	541	131	353	188	187	87	187
イワシ旋網	24	28	120	145	193	307	51	93	122	62
サバ旋網	127	214	112	218	174	215	36	87	29	-
カツオ・マグロ一本釣り	150	326	125	237	219	100	274	210	182	437
イカ釣り	43	67	97	38	26	102	63	50	92	107
マイワシ火光利用敷網	-	-	-	-	340	125	118	195	292	323
その他	613	561	719	490	373	544	566	487	752	908
合 計	6,107	5,694	6,979	6,502	5,397	6,091	4,265	5,578	5,640	6,705

資料：大船渡魚市場(株)水揚統計表

図：大船渡市魚市場漁業種別水揚金額の推移



8 水産加工業

当市における水産加工は、大船渡市魚市場に水揚げされる多獲性魚種のサンマ、サバ、ブリ類などを主要な原料としています。

加工形態は、冷凍加工などの一次加工が主力となっており、大船渡市魚市場への水揚量のうち約7割が冷凍加工向けとなっています。

(1) 水産加工事業者数及び従業者数

水産加工事業者数は、震災前は40社前後でしたが、震災の影響などにより減少し、近年は20社強で推移しています。

従業者数も震災前は1,000人前後で推移していましたが、震災後に減少しており、近年は600人弱となっています。

表：水産加工事業者数・従業者数の推移

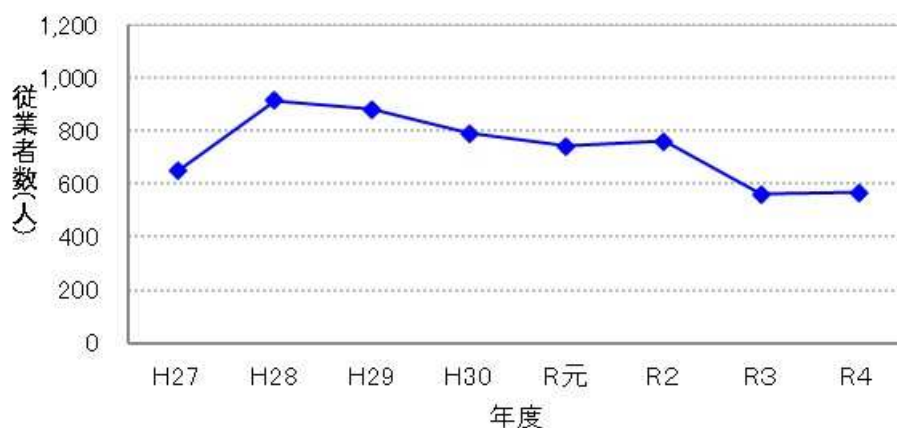
区 分	年度							
	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4
水産加工事業者数(社)	31	35	30	29	27	25	22	22
水産加工業従業者数(人)	649	917	884	792	744	761	563	569

資料：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

図：水産加工事業者数の推移



図：水産加工従業者数の推移



(2) 水産食料品出荷額

水産食料品出荷額は、品目別では水産物をそのまま凍結している冷凍水産物が最も多く、約7割を占めています。次いで、水産物に洗浄や内臓除去などの前処理を施した後に凍結している冷凍水産食品、海藻加工の順となっています。

冷凍水産物や冷凍水産食品の出荷額は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、減少しています。

表:水産食料品品目別出荷額の推移

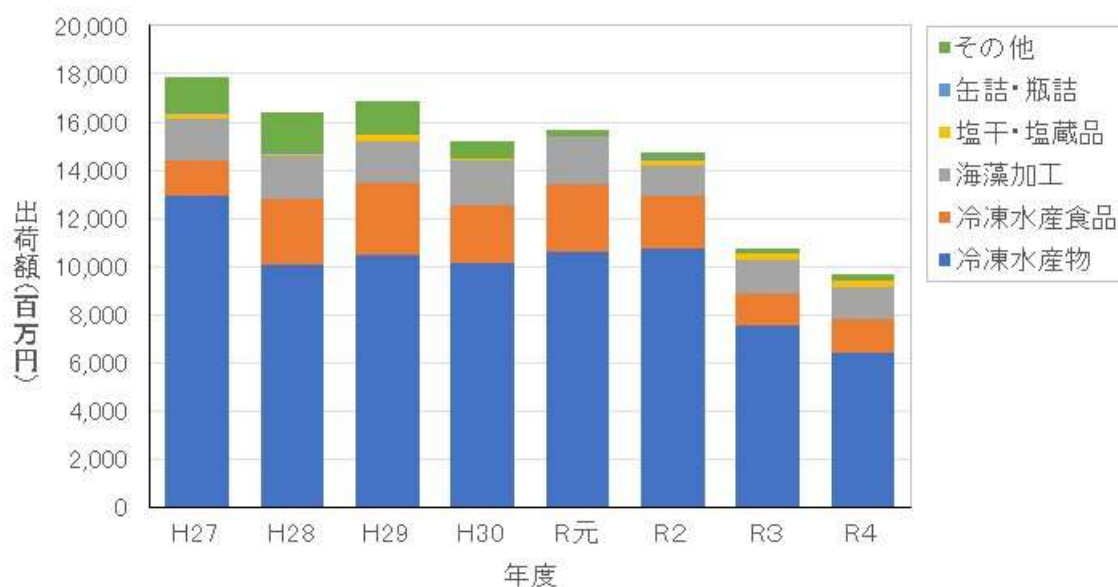
(単位:百万円)

区 分	年度							
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
冷凍水産物	12,962	10,116	10,483	10,123	10,634	10,718	7,547	6,401
冷凍水産食品	1,474	2,714	2,981	2,440	2,799	2,207	1,354	1,422
海藻加工	1,691	1,747	1,752	1,857	1,959	1,303	1,414	1,348
塩干・塩蔵品	237	118	254	27	33	201	213	226
缶詰・瓶詰	28	55	5	10	12	22	24	25
その他	1,458	1,647	1,362	780	231	304	178	247
合計	17,851	16,397	16,838	15,237	15,667	14,754	10,730	9,669
水産加工業1社 当たりの出荷額 (百万円/社)	576	468	561	525	580	590	488	440

注) 数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳を足したものが一致しない場合があります。

資料: 工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

図:水産食料品品目別出荷額の推移



第 3 章

基 本 計 画

大船渡市総合計画等と大船渡市水産業振興計画

- 1 大船渡市総合計画
- 2 大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本事業 1 持続可能な漁業の推進

基本事業 2 漁業経営の安定支援

基本事業 3 水産加工・流通機能の強化

大船渡市総合計画等と大船渡市水産業振興計画

振興計画は、当市の将来都市像、それを実現するための施策の大綱等を明らかにした「市総合計画後期基本計画」の体系項目に基づいた構成とします。

また、大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略は、市総合計画の施策の大綱を横断する「重点プロジェクト」に位置付けられていることから、水産業関連施策について、本計画に取り込むこととします。

1 大船渡市総合計画

【市総合計画の役割】

- 市政の長期的展望を踏まえ、行政活動を総合的かつ戦略的に進めていくための指針
- 市政への市民参画や諸団体のまちづくりの共通目標及び活動の指針
- 市の最上位計画として産業などの分野における個別計画を策定する際の指針
- 国、県などが当市に係る事業を実施する際、最大限尊重されるべき指針

【市総合計画後期基本計画の期間】

- 令和8年度から令和12年度までの5年間

【将来都市像】

「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」

【大船渡市総合計画後期基本計画の内容（水産業関連を抜粋）】

施策の大綱（政策） 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興

施策 1 地域活力を担う水産業の振興



1 施策の目的と成果目標

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
漁業者	所得を増やす	水産業総生産額(市民所得推計)	百万円	4,045 (R3)	4,728 (R4)	5,100 (R10)

注) 成果指標は計画期間を通じて原則固定。ただし、社会情勢の変化等により妥当性が著しく損なわれる場合には、見直しを検討。
注) 統計データによる目標値は必達目標。アンケート結果による目標値は努力目標。ただし、努力目標であっても目標値との乖離等を踏まえた対応を前提。
注) 実績値 R5 及び R6 は令和5年度及び令和6年度に把握した、また、目標値 R12 は令和12年度に把握する、それぞれ直近の数値。

2 現状

○水産業を持続させるための水産資源確保・海洋環境保全

- ・国では、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を柱とする「水産政策の改革」の具現化に向けて、資源管理措置や漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直しています。
- ・海洋環境の変化等により、水揚げされる魚種の変化や推定資源量の低下、サンマやサケなどの主要魚種の不漁、さらには、異常高水温による養殖生産物のへい死などが発生し、水産資源の確保・

増大は厳しい状況にあります。このため、漁業協同組合による種苗放流や藻場再生などの取組を支援するとともに、国や県に対して包括的な対策を求めています。

- ・漁場環境の保全と漁業生産の安定化を図るため、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業による漂流・漂着ごみや海底ごみの回収・処理を実施しています。

○漁家及び漁業協同組合の経営安定化

- ・漁業経営の高度化や収益性の高い操業体制の実現に向けて、浜の活力再生プランに基づく漁業協同組合の取組のほか、貝毒検査等の支援や漁業共済掛金の補助、漁業近代化資金の利子補給を継続しています。
- ・令和7年大船渡市大規模林野火災（以下「大規模林野火災」という。）により被災した漁業者等のなりわいの再生に向けて、被災した漁業協同組合の作業保管施設や漁業者の漁業用資材等の復旧を支援しています。

○人材の育成（担い手とリーダーの確保・育成）

- ・漁業就業者数の減少や高齢化が進んでいることから、担い手の確保に向け、「漁業担い手確保・育成ガイドライン（大船渡市漁業就業者確保育成協議会策定）」に基づき、新規漁業就業ガイド等による情報発信を行いながら、漁業就業希望者の誘致から受入れ、就業、定着に至るまで、一貫したサポート体制を構築しています。

○水産基盤の有効活用と適切な維持管理

- ・国の漁港漁場整備長期計画等を踏まえつつ、国庫補助事業等を活用して整備を進めています。
- ・国では、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、「海業の振興」を位置付け、漁港を利活用した水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する「海業」の取組を推進しており、令和7年4月に綾里漁港（綾里地区）を「海業の推進に取り組む地区」に選定しています。

○大船渡市魚市場への水揚げ強化による加工原魚の安定供給

- ・海洋環境の変化等に伴う主要魚種の不漁の影響により魚市場への水揚量が減少していることから、水揚げ増強を図るため、船主への訪問等による漁船誘致活動を継続的に実施しています。

○競争力を高めるための地域水産物の付加価値向上

- ・大船渡市魚市場は、優良衛生品質管理市場・漁港認定（認定機関：一般社団法人大日本水産会）や岩手県高度衛生品質管理地域の認定を継続して受けており、水産物の付加価値向上に努めています。
- ・主要魚種の水揚量の減少や漁獲される魚種が変化する中、水産加工事業者による加工原魚の魚種転換やD Xの推進、女性が働きやすい職場環境整備を支援しています。

3 課題と基本事業

課題	基本事業
○水産業を持続させるための水産資源確保・海洋環境保全	①持続可能な漁業の推進 ・水産資源を効率的、かつ、持続的に利用するため、科学的で合理的な水産資源の管理について、国や県に対して働きかけます。 ・ホタテガイ等の貝毒や異常高水温について、国に対して調査・研究の充実・強化を要望します。 ・各漁業協同組合が行うアワビやナマコの種苗放流、サケ・ヒラメの稚魚放流事業など、つくり育てる漁業を推進するとともに、資源の適切な管理を推進し、水産資源の確保に努めます。 ・漁業者等が行うウニ除去や母藻の投入などの磯焼け対策をはじめ、水産業・漁村の持つ水産多面的機能の発揮に資する活動を支援します。 ・漁場環境を改善・保全するため、海洋ごみ等の回収・処理や漁業資材の適正な保管等を推進し、海洋ごみの発生抑制に努めます。

課題	基本事業
○漁家及び漁業協同組合の経営安定化 ○人材の育成（担い手とリーダーの確保・育成） ○水産基盤の有効活用と適切な維持管理	②漁業経営の安定支援 ・浜の活力再生プランに基づく漁業経営の高度化・効率化を図る取組とともに、省力化・省エネに向けた資機材の導入やＩＣＴの活用など、収益性の高い操業体制の実現に向けた取組などを支援します。 ・漁業共済への加入を促進するとともに、漁業協同組合の経営基盤強化や施設整備を支援します。 ・大船渡市漁業就業者確保育成協議会と連携し、新規漁業就業者の受入れと定着を促進するとともに、地域のリーダーとなる人材の育成や小中学生等の漁業体験、水産教室等の活動を支援します。 ・新たな養殖種の導入の可能性について調査・研究を行うとともに、漁業協同組合等が取り組む新規養殖の実証実験を支援します。 ・漁港施設等の機能強化と適切な管理に継続して努めます。 ・快適で潤いのある漁業集落形成のため、集落内水路や集落道、広場など生活環境の基盤整備を推進します。 ・「海業」を推進し、水産物消費の増進や交流人口の拡大を図ります。
○大船渡市魚市場への水揚げ強化による加工原魚の安定供給 ○競争力を高めるための地域水産物の付加価値向上	③水産加工・流通機能の強化 ・積極的な漁船誘致活動を実施し、大船渡市魚市場への水揚げ増強を図ります。 ・水産加工事業者が行う水揚げ魚種の変化に対応した加工体制の強化、未利用・低利用な地域資源を活用した高付加価値の水産加工品開発やブランド化、販路の開拓などの取組、ＤＸを推進します。 ・水産加工事業者のＨＡＣＣＰ取得を支援し、地域水産物の衛生管理レベルの向上を推進します。 ・水産加工事業者が行う女性が働きやすい職場環境の整備を支援します。

—ＳＤＧｓ

2015年9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標である「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）」が採択されました。「誰一人取り残さない」を基本方針とし、2030年までの達成を目指した目標を定めています。国では平成28年5月に「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）推進本部」を設置し、ＳＤＧｓの達成に向けて取り組んでいます。こうした動きに呼応し、国内においても国際社会の視点から持続的な社会を実現していくために、ＳＤＧｓの考え方を取り入れた取組が進められています。



図：持続可能な開発目標 17のゴール

2 大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略

【策定の趣旨と位置付け】

- 人口減少の一定の歯止めを目標の一つとしつつも、この地に暮らす人々の心豊かな暮らし（Well-being）の向上と、持続可能なまち、社会、環境づくりを目指した取組を両輪として推進するため、新たな時代にふさわしい、特色あるまちづくりを進める戦略として策定したもの
- 市民や企業、市民活動団体、行政など、地域社会を構成する主体の共通の目標として、その実現に向けて協働で取り組むもの
- 四つの基本目標と九つの施策、横断的な重点分野により構成

【計画期間】

- 令和5年度から令和9年度までの5年間

【水産業関連施策】

- 基本目標1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする

施策1 水産・食産業の競争力強化



- ・持続可能な漁業を推進するため、水産資源の確保や海洋環境の保全を推進します。
- ・漁業経営の安定支援を行うとともに、担い手の確保・育成を図ります。
- ・地域水産物の競争力を高めるため、新技術・新商品開発やブランド化、高付加価値化を促進します。

【水産業関連プロジェクト】

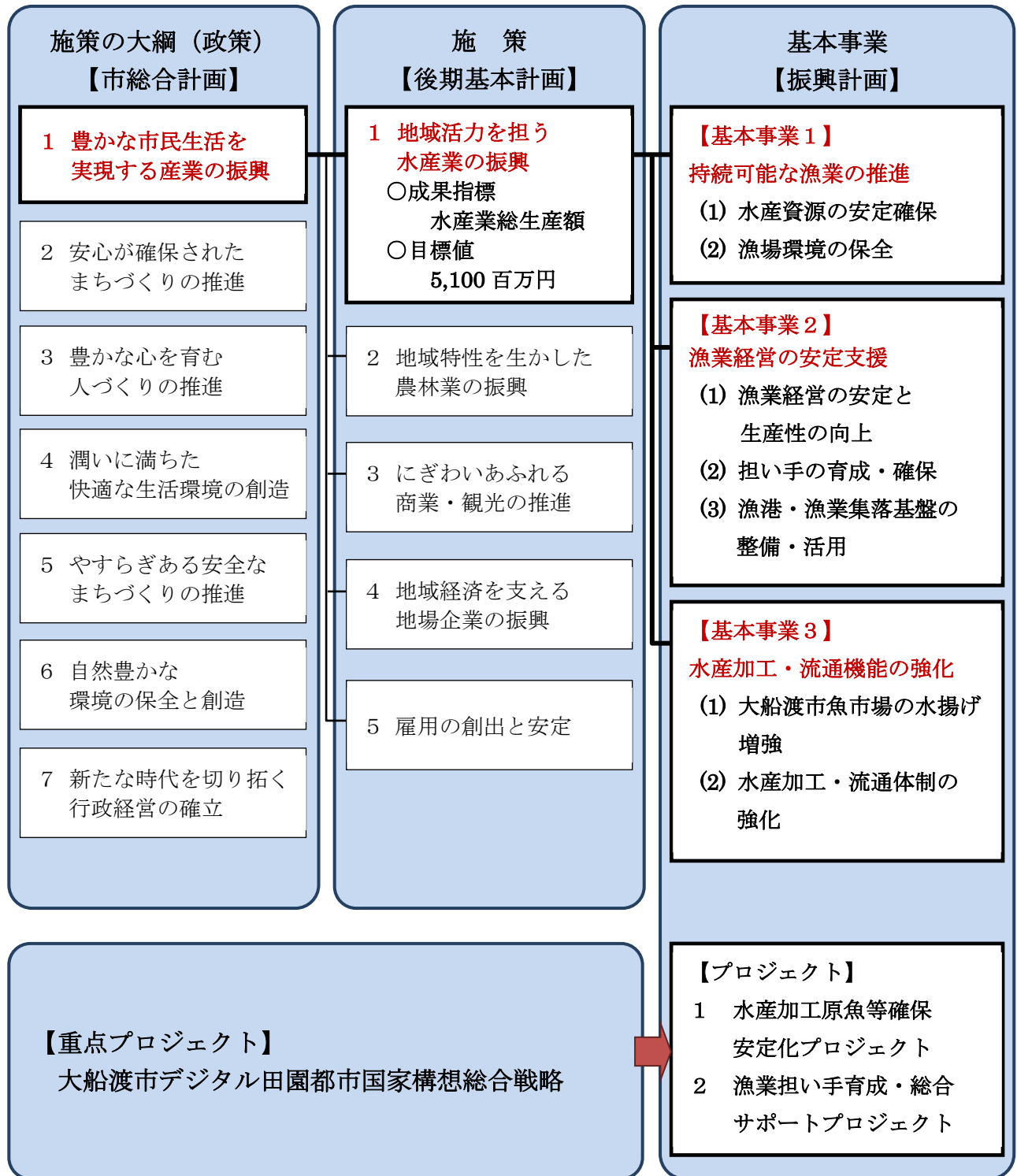
① 水産加工原魚等確保安定化プロジェクト

- ・新規養殖や種苗・稚魚放流などのつくり育てる漁業の推進
- ・水産加工原魚の魚種転換支援

② 漁業担い手育成・総合サポートプロジェクト

- ・関係機関と連携した新規就業者の確保と人材育成の推進
- ・移住・定住施策と連携した就業サポートや就業後のフォローアップの推進
- ・地域おこし協力隊による水産の魅力発信

振興計画の位置付け



基本事業 1 持続可能な漁業の推進

(1) 水産資源の安定確保

ア 現状

- ・水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を柱とする「水産政策の改革」の具現化に向けて、改正漁業法が令和2年12月1日に施行されています。
- ・改正漁業法では、TAC^{※4}やIQ^{※5}などによる新たな資源管理システムの構築のほか、漁業許可制度や漁業権制度の見直し、密漁対策のための罰則強化等、漁業生産に関する基本的制度が一体的に見直されています。
- ・太平洋クロマグロの資源回復を図る目的で、国際合意に基づき平成22年度から厳重な資源管理が行われているため、漁業者は国から配分された漁獲枠の遵守に努めており、漁獲枠を超えないようクロマグロの放流を行っています。
- ・海洋環境の変化等により、サンマやサケ、スルメイカの水揚げが減少している一方で、マイワシやブリ類が増加するなど、水揚げされる魚種が変化しています。
- ・水産資源を持続的かつ安定的に利用できるよう、国や県に適切な水産資源管理について、継続して要望を実施しています。
- ・漁業協同組合（以下「漁協」という。）では、アワビやサケ、ヒラメの種苗放流、磯焼け対策として藻場の再生活動等に取り組んでいますが、アワビ及びサケは、漁獲量や回帰率が著しく低下しており、水産資源の確保・増大は厳しい状況にあります。
- ・主要魚種であるサケの記録的な大不漁を受けて、漁協経営に深刻な影響が及んでいることから、令和4年度に一般社団法人岩手県さけ・ます増殖協会が策定した「サケふ化場再編マスタープラン」に基づき、ふ化放流体制の見直しによるサケ資源の回復、ふ化場の生産機能の集約化を行っています。

イ 課題

- ・適切な資源管理と増殖事業の推進を通じた持続可能な水産資源の確保

ウ 基本方向

- ・水産資源を効率的かつ持続的に利用するため、科学的で合理的な水産資源の管理を推進するよう国や県に対して働き掛けを行うなどの取組を推進します。
- ・アワビやサケ、ヒラメの種苗放流など、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁獲制限の遵守等により適切な資源管理を推進し、水産資源の確保に努めます。
- ・サーモン養殖用種苗の生産などによるサケふ化場の有効活用等の取組を推進します。

※4 漁獲可能量 (Total Allowable Catchの略)

※5 漁獲可能量の個別割当方式 (Individual Quotaの略)

エ 取組

(ア) 水産資源確保に関する取組の推進

- a 資源量と漁獲適正量の把握と資源確保施策の充実に向けた国や関係団体に対する働き掛け
- b 国及び県の資源管理の遵守

(イ) つくり育てる漁業の推進

- a アワビやサケ等の増殖事業の計画的な推進
- b 増殖技術の研究など水産研究機関等との連携強化
- c 違反操業等の監視の強化

オ 推進する事業詳細：() は主な取組主体

(ア) 水産資源確保に関する取組の推進
・国等に対する資源確保推進の働き掛け（生産者・漁協・市・関係団体） ・水産資源確保に関する情報の周知（生産者・漁協・市・魚市場卸売業者） ・改正漁業法に基づくTAC・IQ等による資源管理等の遵守（生産者・漁協・魚市場卸売業者） ・岩手県資源管理方針の遵守（生産者・漁協） ・各漁協の資源管理協定の遵守（生産者・漁協）
(イ) つくり育てる漁業の推進
・アワビの増殖と資源管理の推進（生産者・漁協・市） ・アワビ生息調査の実施（漁協・市） ・サケのふ化放流事業の持続化の検討（生産者・漁協・県・市） ・サーモン養殖用種苗の生産などサケふ化場の有効活用等の推進（漁協・県・市） ・ウニ資源管理と蓄養等の取組の推進（生産者・漁協・市） ・ナマコ増殖事業の推進（生産者・漁協） ・ヒラメ増殖事業の推進（生産者・漁協・市） ・アユ増殖事業の推進（漁協） ・違反操業等の監視の強化（生産者・漁協）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和12年度目標値
アワビの漁獲量	10トン	17トン
ナマコの漁獲量	24トン	16トン
ヒラメの漁獲量	35トン	32トン

注) 実績値・目標値の考え方

アワビ及びナマコの漁獲量：実績値は令和6年度における市内沿海地区漁協の漁獲量。目標値は過去5年間（R2～R6）の実績値で最高と最低を除いた3年平均値（5中3平均）の1.2倍で算定。

ヒラメの漁獲量：実績値は令和6年度の大船渡市魚市場における水揚げ数量。目標値は過去5年間（R2～R6）の実績値で最高と最低を除いた3年平均値（5中3平均）の1.2倍で算定。

(2) 漁場環境の保全

ア 現状

- ・ 当市沿岸域は、アワビやウニなどの採介藻漁業の漁場として利用されているほか、多くの水産生物の産卵場や生育の場となっています。
- ・ 近年、採介藻漁業の生産量が減少しており、磯焼けの進行がその一因として考えられています。
- ・ 磯焼け対策として漁協が実施している水産多面的機能発揮対策事業による藻場の再生活動などを支援しているほか、閉鎖性の高い大船渡湾の水質改善を図るため、干潟を造成するなど、漁場環境の保全の取組を進めています。
- ・ 近年、藻場等の海洋生態系に取り込まれた二酸化炭素由来の炭素（ブルーカーボン）に関する研究が進み、藻場や海藻養殖は二酸化炭素の吸収源として期待されています。
- ・ 海洋ごみによる海洋環境への影響や船舶航行への障害のほか、マイクロプラスチック※⁶による生態系への影響が懸念されており、SDGsでは海洋汚染対策をターゲットとして設定するなど、国際的に対策が進められています。
- ・ 漁場環境の保全と漁業生産の安定化を図るため、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業による流木等の漂流・漂着ごみや海底ごみの回収・処理を実施しています。

イ 課題

- ・ 磯焼けや海洋ごみ対策の推進による漁場環境の保全

ウ 基本方向

- ・ 漁業者等が行う藻場の再生活動等の磯焼け対策や河川の環境保全など、水産業・漁村の持つ水産多面的機能の発揮に資する活動に対して支援し、漁場の生産性を高め、水産業の再生や漁村の活性化を図ります。
- ・ 海洋ごみの削減及び発生抑制に向けた取組を推進し、漁場環境の改善・保全に努めます。

エ 取組

(ア) 漁場の整備と漁場管理の徹底

- a 漁業活動に伴う環境負荷の低減と漁場環境管理の推進
- b 水産多面的機能発揮活動等による磯焼け対策等の推進
- c カーボンニュートラル※⁷を意識した漁業活動や藻場等の再生・保全の推進

(イ) 海洋ごみの削減と発生抑制

- a 漁業の支障となる漂流・漂着物等海洋ごみの円滑な回収・処理及び発生抑制
- b 漁業資材の適正な保管及び処理

※⁶ 大きさが5mm以下の微細なプラスチック

※⁷ 二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量と植林や森林管理による吸収量を均衡させること。日本政府は、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にすることを宣言している。水産分野におけるカーボンニュートラルの取組としては、海草や海藻などのブルーカーボン生態系の保全・育成が挙げられる。

オ 推進する事業詳細：（ ）は主な取組主体

(ア) 漁場の整備と漁場管理の徹底
・ 漁船への環境配慮型の設備導入等による海洋汚濁と大気汚染の防止（生産者） ・ 研究機関等による栄養塩、冷水情報等の即時提供（漁協・研究機関） ・ 水産多面的機能発揮対策事業等によるウニ除去や母藻の投入などの磯焼け対策等の推進（生産者・漁協・市） ・ 藻場等の再生・保全の推進に加え、漁業生産活動等を通じたブルーカーボンの取組につながる漁場環境づくりの推進（生産者・漁協・市）
(イ) 海洋ごみの削減と発生抑制
・ 海岸漂着物等地域対策推進事業による漁場の漂流・漂着・海底ごみの回収及び処理の推進（漁協・市） ・ 漁業資材の適正な保管及び処理による海洋ごみの発生抑制（生産者・漁協） ・ 河川等を通じた海洋ごみの流入抑制に向けた意識啓発（県・市・関係団体）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和12年度目標値
藻場再生活動を行う漁協数	4 漁協	4 漁協
アワビの漁獲量（再掲）	10トン	17トン

注）実績値・目標値の考え方

藻場再生活動を行う漁協数：実績値は令和6年度に藻場再生活動を行った漁協数。目標値は各漁協が継続して活動すると想定して設定した。

アワビの漁獲量：実績値は令和6年度における市内沿海地区漁協の漁獲量。目標値は過去5年間（R2～R6）の実績値で最高と最低を除いた3年平均値（5中3平均）の1.2倍で算定。

基本事業２ 漁業経営の安定支援

(1) 漁業経営の安定と生産性の向上

ア 現状

- ・近年、貝毒が高毒化・広域化し、ホタテガイやホヤ等の出荷規制が長期化しているほか、海水温上昇が原因と思われる養殖二枚貝等のへい死やワカメの生育不良が発生するなど、養殖漁業の生産量が減少しています。
- ・漁船漁業では、サケやサンマ、スルメイカ、イサダの不漁により、漁獲量が減少傾向となっています。
- ・定置網等においては、急潮による網等の破損被害や水揚げ機会の逸失などの被害が発生しています。
- ・操業中の事故防止や省力化など、漁業者の労働環境改善が求められています。
- ・漁業経営の高度化や収益性の高い操業体制の実現に向け、浜の活力再生プラン^{※8}や漁業復興計画^{※9}、養殖復興計画^{※10}などに基づいた、各漁協による取組を支援しています。
- ・漁家経営の安定化を図るため、漁業共済掛金等への補助、漁業近代化資金への利子補給を実施しているほか、燃油価格の高騰等の影響を受けた漁業者の支援を行っています。
- ・ノロウイルス検査や貝毒検査などの実施を支援しています。
- ・A L P S 処理水の海洋放出の開始に伴い、一部の国・地域が日本産水産物の全面輸入停止措置を講じたことなどにより、アワビやナマコの価格が下落しています。
- ・新規養殖種として一部地域において、アサリなどの試験養殖やサーモンの陸上養殖が行われています。また、令和7年11月から越喜来湾において、サーモンの試験養殖が行われています。

イ 課題

- ・海洋環境の変化に適応した生産体制の構築とスマート水産技術の導入等による漁業経営の安定化

ウ 基本方向

- ・省力化・省エネルギー化に向けた資機材の導入やI C Tの活用を図るとともに、多様な人材の活用により、安定的で収益性の高い操業体制の実現に向けた取組を支援します。
- ・浜の活力再生プラン等に基づく漁業経営の高度化、効率化を図る取組を支援します。
- ・漁家の経営安定化を図るため、漁業共済への加入を促進し、助成を継続します。
- ・異常高水温下においても安定的な生産量を確保するため、海洋環境の継続的なモニタリングを実施し、環境の変化に対応した生産技術の改良・開発と高水温耐性等のある新規養殖種の導入の検討・実証を行い、各漁協の経営基盤強化や施設整備を支援します。
- ・A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響への対応について、国等に対する必要な働き掛けを継続します。

- ・貝毒による食中毒の防止など水産物の安全性を高める取組を支援するとともに、漁獲物の低温管理等の品質向上の取組を推進します。
- ・操業中の安全性を高め、労働環境の改善に資する取組を支援します。

エ 取組

(ア) 漁業経営の効率化と安定化の推進

- a 省作業・省エネルギー型の施設設備や生産工程の効率化を促進
- b スマート水産技術等の活用による生産性向上と経営安定化を推進
- c 多様な人材の活用による持続可能な漁業経営体制の構築
- d 浜の活力再生プラン、漁業復興計画及び養殖復興計画の着実な推進
- e 海洋環境の変化に対応した生産技術の改良・開発と高水温耐性等のある新規養殖種の導入に向けた取組の推進
- f 新規養殖事業の創出に向けた取組の推進
- g 漁業共済への加入を促進
- h A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響への対応に係る取組の推進

(イ) 安全で安心な産地形成

- a 生産から流通・加工まで一貫した高度な衛生品質管理の推進
- b 貝毒等による食中毒の発生予防の徹底

(ウ) 労働環境の改善

- a 安全性や作業技術向上の取組を促進
- b 生産工程の省力化・効率化の推進

オ 推進する事業詳細：() は主な取組主体

(ア) 漁業経営の効率化と安定化の推進
・協業化等による省力化や生産性の向上の取組を推進（生産者） ・スマート水産技術の導入等による漁業の生産性向上と経営効率化（生産者・漁協・市） ・漁業における水福連携^{*11}の促進と外国人材活用の検討（生産者・漁協・県・市） ・浜の活力再生プラン、漁業復興計画及び養殖復興計画に基づく施策の実施（生産者・漁協・県・市） ・海洋環境の変化に対応した生産技術の改良・開発及び高水温耐性等のある新規養殖種の導入の検討と実証（生産者・漁協・県・市） ・サーモン養殖の実証試験の実施と事業化の推進（漁協・事業者・県・市） ・漁業共済や金融支援施策の推進（漁協・市） ・A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響への対応に係る国等への働き掛け（県・市）
(イ) 安全で安心な産地形成
・漁獲物に応じた鮮度保持、品質向上への取組強化（生産者・漁協） ・魚介類の処理、加工及び製造における食品衛生管理の徹底（生産者） ・生食用カキノロウイルスの検査実施（漁協・市） ・国への貝毒に係る調査研究実施の働き掛け（漁協・市） ・貝毒発生のモニタリング調査の充実（生産者・漁協・県・市）

(ウ) 労働環境の改善
・安全性を高める操業体制等の検討（生産者・漁協） ・操業事故防止講習会の開催等安全対策の強化（生産者・漁協） ・生産工程の省力化に向けた施設の改修と設備の導入（生産者・漁協）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和12年度目標値
主な養殖生産量（カキ・ワカメ・ホタテガイ・ホヤ）	4,620トン	6,500トン
主な養殖生産額（カキ・ワカメ・ホタテガイ・ホヤ）	2,679百万円	2,700百万円
新規養殖実証試験実施漁協数	3 漁協	5 漁協
漁業共済加入率	85.4%	85.4%

注）実績値・目標値の考え方

主な養殖生産量：実績値は令和5年度。目標値は過去5年間（R1～R5）の実績値で最高と最低を除いた3年平均値（5中3平均）の1.2倍で算定。

主な養殖生産額：実績値は令和5年度。目標値は過去5年間（R1～R5）の実績値で最高と最低を除いた3年平均値（5中3平均）の1.2倍で算定。

新規養殖実証試験実施漁協数：実績値は令和6年度。市内全漁協での実施を目標値に設定。

漁業共済加入率：実績値は令和6年度。目標値は加入率を維持することとし、令和6年度実績値とした。

※8 地域の漁業所得が5年間で1割以上アップすることを目標とし、それを実現するための収入向上やコスト削減に取り組むため、漁協ごとに策定し、水産庁が承認した計画。複数の漁協で広域連携して取り組む広域浜プランもある。

※9 越喜来漁業協同組合と吉浜漁業協同組合が、がんばる漁業復興支援事業を活用し、自営定置事業の操業効率化と収益性向上を図るため策定した計画。

※10 盛川漁業協同組合が、がんばる養殖復興支援事業を活用し、トラウト養殖事業の生産性の向上とアユ養殖事業の経営効率の向上による経営の安定化を図るため策定した計画。

※11 水産業と福祉が連携し、障害者等の水産分野での活躍を通じて、水産業経営の発展とともに、障害者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。

水産分野では、担い手不足や高齢化等が進んでいることから、新たな労働力の確保につながることが期待されている。

(2) 担い手の育成・確保

ア 現状

- ・震災を契機とした廃業もあり、漁業経営体数の減少が続いています。
- ・漁業者数も減少傾向にあり、60歳以上が半数以上を占めるなど高齢化が進行しています。
- ・漁業経営体や漁業者の減少は、地域の漁業が衰退する要因となることから、大船渡市漁業就業者確保育成協議会が策定した「漁業担い手確保・育成ガイドライン」に基づき、取組を進めています。
- ・県では、漁業関係団体や各市町村の漁業就業者育成協議会等と連携して、平成31年4月に開講した「いわて水産アカデミー」により、県内の漁業をリードする将来の水産業の担い手育成に努めています。
- ・漁業に興味や関心を持ってもらえるよう、SNS等を活用した漁業の魅力の発信に取り組んでいます。
- ・漁業就業を望む人材の誘致から受入れ、就業、定着に至るまで一貫したサポート体制を構築するとともに、ホームページや新規漁業就業ガイド、漁業就業支援フェアでのパンフレットの配架により漁業就業環境などの情報発信を行っています。
- ・将来、中核的リーダーとなる漁業者の確保・育成のため、新規漁業就業者への資機材の整備を支援しているほか、転入漁業者やいわて水産アカデミー研修生の宿舎確保を支援しています。
- ・海づくり少年団を始めとする小中学校の漁業体験や水産教室等の活動を支援しています。

イ 課題

- ・次代を担う中核的リーダーの育成と新規漁業就業者の着実な確保

ウ 基本方向

- ・大船渡市漁業就業者確保育成協議会やいわて水産アカデミーと連携し、経営支援や生活支援等により新規漁業就業者の受入れと定着を促進します。
- ・中核的リーダーとなる人材の育成を支援するほか、漁業の魅力等の発信や小中学校等の漁業体験、水産教室等の活動の充実を図るとともに、女性の参画等を促進し、将来の担い手を育成・確保します。

エ 取組

(ア) 漁業後継者の育成

- a 地域漁業を牽引する中核的漁業経営体や漁業士等中核的リーダーの育成
- b 漁業後継者の育成施策の充実
- c 地域の児童や生徒への漁業作業体験機会等の提供

(イ) 新規漁業担い手の受入れ・定着の促進

- a インターネット等を通じた漁業の魅力と新規漁業就業情報等の情報発信
- b 各種漁業就業支援相談会や就業フェア等への積極的な参加
- c 漁業体験希望者の積極的な受入れ
- d 県や漁協、公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金、いわて水産アカデミーと

- の連携による担い手の受入れと定着の推進
- e 市内へ転入する新規漁業就業者の住宅等の確保支援
- f 漁業における女性の参画の促進

オ 推進する事業詳細：() は主な取組主体

(ア) 漁業後継者の育成
・中核的漁業経営体及び漁業士等中核的リーダーの育成（生産者・漁協・県） ・若手漁業者を中心とした研究会活動の実施（生産者・漁協・県） ・漁業技術勉強会等の実施（漁協） ・小中学校の水産教室など、教育機関への積極的な協力（漁協・県・市）
(イ) 新規漁業担い手の受入れ・定着の促進
・インターネット等を通じた漁業の魅力や就業環境等の情報発信（漁協・市） ・漁業就業支援フェアへの積極的な参加（生産者・漁協・市） ・関係機関と連携した漁業体験研修の受入れ（漁協・市） ・大船渡市漁業就業者確保育成協議会のガイドラインに基づく漁業担い手の確保・育成（生産者・漁協・県・市） ・いわて水産アカデミーによる新規漁業就業者の育成（漁協・県・市） ・意欲ある浜の担い手支援事業や漁業担い手確保支援事業による資機材整備や住宅確保への支援（生産者・漁協・市） ・新規漁業就業者の漁船や漁具、漁場などの就業環境の確保（生産者・漁協） ・女性グループの活動推進等による漁業における女性参画の促進（漁協・市） ・地域おこし協力隊の受入れ（漁協・市）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和12年度目標値
新規漁業従事者数	6 人	6 人

注) 実績値・目標値の考え方

新規漁業従事者数：実績値は令和6年度。目標値は市内沿海地区漁協の管内で新たに漁業に着業した人数。ただし、漁協自営定置網の乗組員も含む。

(3) 漁港・漁業集落基盤の整備・活用

ア 現状

- ・国では、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、「海業^{※12}の振興」を掲げ、漁港を利活用した水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する「海業」の取組を推進しており、令和7年4月に綾里漁港（綾里地区）を「海業の推進に取り組む地区」に選定しています。
- ・施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図るため、漁港施設の機能保全計画に基づく施設修繕及び計画見直しに係る点検調査等を実施しています。
- ・漁村環境の改善に向けて、綾里地区で漁業集落環境整備事業を実施しています。

イ 課題

- ・海業等を通じた漁港施設等の有効活用と適切な維持管理の推進

ウ 基本方向

- ・漁港を核とした観光や交流、教育、地域産品の開発など、海業の推進を通じて地域経済の活性化を図ります。
- ・漁獲物の水揚げなど漁業生産活動の拠点であり、漁業者の交流の場でもある漁港施設等の機能強化を図るとともに、既存施設等が長期にわたって機能や能力を発揮されるよう適切な管理に努めます。
- ・快適で潤いのある漁業集落を形成するため、生活環境の基盤整備等を推進します。

エ 取組

(ア) 漁港の整備と活用

- a 蓄養等の海業の取組による漁港施設の有効活用
- b 漁港の活用に向けた海業に係る計画の策定と推進
- c 漁業生産活動の拠点として利便性向上に向けた施設改修等の推進
- d 施設等の機能を十分に発揮できるよう計画的かつ適切な維持管理の推進

(イ) 集落環境の整備と維持

- a 集落内水路や集落道、広場等の整備による漁業地域の生活環境の向上
- b 施設等の機能を十分に発揮できるよう計画的かつ適切な維持管理の推進

オ 推進する事業詳細：（ ）は主な取組主体

(ア) 漁港の整備と活用
・既存の漁港施設の有効活用による蓄養等の実証や事業化の推進（漁協・県・市） ・海業取組計画等の策定と海業の推進（生産者・漁協・県・市） ・漁港の利便性を高める改修の実施（県・市） ・県営漁港の整備促進（県・市） ・漁港施設機能保全事業の推進（県・市） ・漁港の適正な維持管理（生産者・漁協・県・市）
(イ) 集落環境の整備と維持
・綾里地区漁業集落環境整備事業の推進（住民・市） ・水産広場・公園等の適正な維持管理（住民・市） ・漁業集落排水施設・水産飲雑用水施設の機能保全事業の推進（市） ・むらづくり研修施設の適正な維持管理（住民・市）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和12年度目標値
海業取組件数	0 件	4 件
漁港機能保全計画達成率	38.6%	100%
綾里地区漁業集落環境整備率	39.8%	100%

注）実績値・目標値の考え方

海業取組件数：海業実施計画策定件数。目標値は市内沿海地区漁協で合計4件の海業実施計画策定を目指すこととし設定した。

漁港機能保全計画達成率：実績値は令和6年度。市内16漁港を対象とした機能診断の結果、健全度^{※13}がA判定又はB判定と診断された漁港施設5施設のうち、修繕が完了した漁港施設の割合。

綾里地区漁業集落環境整備率：実績値は令和6年度。令和4年度から令和9年度までの整備期間における事業進捗目標値。

※12 海や漁村の地域資源の価値・魅力を活用する事業。漁村の人口減少や高齢化等、地域の活力が低下する中で、地域資源を最大限に活用して、地域の所得と雇用の機会の確保を目指すもので、漁港での水産物の販売や料理の提供、遊漁、漁業体験等が例として挙げられる。

※13 健全度の区分と施設の状態

区分	施設の状態
A判定	施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態
B判定	施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回る恐れがある状態
C判定	軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能に関わる老朽化は認められず、性能を維持している状態
D判定	施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態（当面、性能の低下の可能性がない状態）

基本事業 3 水産加工・流通機能の強化

(1) 大船渡市魚市場の水揚げ増強

ア 現状

- ・大船渡市魚市場（以下「魚市場」という。）は、高度な衛生管理や鮮度管理に対応した魚市場として平成27年度に完成しています。
- ・魚市場内では、タブレット端末による入札など、I C Tを利用した迅速な荷さばきによる品質向上や効率化の取組が行われています。
- ・魚市場は、一般社団法人大日本水産会から優良衛生品質管理市場・漁港として認定されています。また、魚市場を核とした水産物の衛生品質管理の取組により、当市は県から高度衛生品質管理地域として認定されています。
- ・魚市場は、建設から10年が経過し、腐食や経年劣化により各種設備に不具合が発生していることから、適正な維持管理と修繕を計画的に実施する必要があります。
- ・魚市場の水揚量は、震災後、平成26年度をピークに減少傾向となっており、魚種別では、サンマやサケ、スルメイカ等の主要魚種が減少しています。
- ・水揚量の減少は、水産流通加工業や関連産業への影響が大きいことから、水揚げ増強のため、船主への訪問等による漁船誘致活動を継続的に実施しています。
- ・魚市場では、水揚量の確保対策の一環として、休日に臨時に開場してカツオ船を受け入れており、主に日曜日に水揚げされることから“サンデーカツオ”と呼ばれ、定着しています。
- ・安定的な水揚量の確保に向け、魚市場南側では、県内漁港で初となる水深7 mの大水深岸壁の整備が県により進められています。

イ 課題

- ・漁船誘致等による魚市場への着実な水揚げを通じた加工原魚の安定的な確保

ウ 基本方向

- ・積極的な漁船誘致活動を実施し、三陸沿岸の水揚げ拠点施設である魚市場への水揚げ増強を図ります。
- ・安全・安心で高品質な水産物を供給するため、衛生管理及び鮮度管理の取組を推進するとともに、施設の適正な維持管理に努めます。

エ 取組

(ア) 漁船誘致の強化

- a 水揚量の安定確保に向けた積極的な漁船誘致の展開
- b 廻来漁船の受入れ体制の充実

(イ) 衛生管理・鮮度管理の推進

- a 衛生管理と鮮度管理の徹底による水産物の安全性と認知度の向上
- b 一般社団法人大日本水産会の優良衛生品質管理市場・漁港への継続認定
- c I C Tによる卸売業務の効率化や情報化等の推進
- d 施設の計画的かつ適正な維持管理の推進

オ 推進する事業詳細：（ ）は主な取組主体

(ア) 漁船誘致の強化
・ 魚市場への水揚げ増強対策の推進（魚市場卸売業者・問屋・買受人・市） ・ 漁船誘致事業の充実強化（魚市場卸売業者・問屋・買受人・市） ・ 係船岸壁の整備等による廻来漁船の受入れ体制の充実（県・市）
(イ) 衛生管理・鮮度管理の推進
・ 衛生管理講習会の開催と参加（魚市場卸売業者・生産者・買受人・市） ・ 優良衛生品質管理市場・漁港への継続認定（魚市場卸売業者・市） ・ 卸売業務等への積極的な I C T の導入（魚市場卸売業者・市） ・ 魚市場施設の適正な維持管理による鮮度管理・品質管理機能の確保（魚市場卸売業者・市）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和12年度目標値
魚市場水揚量	26,538トン	31,000トン
魚市場水揚げ高	6,705百万円	7,000百万円

注）実績値・目標値の考え方

魚市場水揚量：実績値は令和6年度。目標値は過去5年間（R2～R6）の実績値で最高と最低を除いた3年平均値（5中3平均）の1.2倍で算定。

魚市場水揚げ高：実績値は令和6年度。目標値は過去5年間（R2～R6）の実績値で最高と最低を除いた3年平均値（5中3平均）の1.2倍で算定。

(2) 水産加工・流通体制の強化

ア 現状

- ・市内の水産加工業は、冷凍水産物や冷凍水産食品等の低次加工品の生産が中心になっており、魚市場に水揚げされた水産物を主な加工原料としています。
- ・近年の魚市場水揚量は、主要魚種であるサンマやサケ、スルメイカが減少しているのに対し、マイワシやブリ類が増加しており、魚種の組成が変化しています。
- ・海洋環境の変化等により、タチウオやサワラ、タイなどの暖水性の魚種の水揚げが増えています。魚体の大きさや水揚量が安定していないなどの理由から、加工原魚として積極的な活用が進んでいない状況にあります。
- ・食品衛生法の改正により、令和3年6月から原則として全ての食品等事業者はHACCP^{※14}に沿った衛生管理の実施が義務付けられています。
- ・水産加工業の就業者が不足していることから、人材確保を支援するため、女性従業者が働きやすい職場環境づくりやデジタルトランスフォーメーション^{※15}の推進を支援しています。
- ・消費者の魚離れや食の簡便化志向の強まりにより、水産物加工の重要性は高まっており、多様化する消費者ニーズを捉えた商品開発が求められています。

イ 課題

- ・水揚げ魚種の変化への対応と地域水産物の高付加価値化及び消費拡大の推進

ウ 基本方向

- ・魚市場に水揚げされる魚種の変化に対応した加工体制の強化、未利用・低利用な地域資源を活用した高付加価値の水産加工品開発やブランド化、販路の開拓、ICTの活用などの取組を推進します。
- ・海洋環境の変化による加工原魚不足に対応するため、養殖サーモンなどの新たな加工原魚の確保に向けた取組を推進します。
- ・水産加工業のHACCP認定取得を支援し、地域水産物の衛生管理レベルの向上を推進します。
- ・水産加工従業者の安定確保に向けた就労環境整備等の取組を支援します。
- ・水産物消費の拡大や食文化の継承のため、魚食普及の取組を推進します。

エ 取組

(ア) 水産加工・流通の強化支援

- a 水揚量が増加している魚種への加工原魚転換等の推進
- b 養殖サーモンなどの新たな加工原魚の確保に向けた取組の推進
- c 安全・安心な大船渡産水産物のブランド化に向けた取組の推進
- d 水産加工に従事する女性従業者等の就労環境改善の推進
- e 水産加工事業者のデジタルトランスフォーメーションの推進

(イ) 水産物の高付加価値化と販路拡大

- a 高付加価値加工の推進
- b 前浜の低利用・未利用水産資源の活用
- c 販路の拡大と市場価値向上の取組の推進
- d 6次産業化の推進

(ウ) 魚食普及の強化

- a 魚介類に含まれる機能性成分の周知等による消費の拡大
- b 学校給食との連携等による食育活動の展開
- c 未利用・低利用魚の地域資源としての活用

オ 推進する事業詳細：() は主な取組主体

(ア) 水産加工・流通の強化支援
・水揚量が増加している魚種への加工原魚転換等の推進（加工事業者・市） ・大船渡市水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理の徹底（生産者・漁協・魚市場卸売業者・加工事業者・市） ・HACCP認定取得、海外輸出等の促進（加工事業者・市） ・女性従業者等が働きやすい職場環境づくりへの支援（加工事業者・市） ・デジタルトランスフォーメーションの推進（加工事業者・市）
(イ) 水産物の高付加価値化と販路拡大
・低次加工から高付加価値加工への転換と販路拡大（加工事業者） ・未利用・低利用資源を活用した新商品の研究開発（生産者・漁協・加工事業者・研究機関） ・教育機関や水産系研究機関等との連携強化（生産者・漁協・加工事業者・研究機関・市） ・消費者ニーズを捉えた製品開発の推進（加工事業者） ・地元小売店との連携等による地産地消の取組の推進（生産者・漁協・加工事業者） ・インターネット販売による直販など6次産業化の推進（生産者・漁協） ・ふるさと納税制度等を活用した販売の促進（生産者・漁協・加工事業者） ・「大船渡品質」※16を活用した大船渡産水産物の消費者等への周知（魚市場卸売業者・生産者・漁協・買受人・県・市） ・イベント開催等による「水産のまち 大船渡」のにぎわい創出（魚市場卸売業者・買受人・関係機関・市）
(ウ) 魚食普及の強化
・魚食普及に向けたイベントへの参加と魚介類の機能性成分等のPR活動の展開（生産者・漁協・関係機関・市） ・地元食材を使用した料理講習会等の開催（漁協） ・食育活動及び学校給食と連携した事業の展開（生産者・漁協・関係機関・市） ・教育機関等との連携による未利用・低利用魚の活用と魚食普及（生産者・漁協・関係機関・県・市）

カ 推進目標、達成目標

成果指標	実績値	令和12年度目標値
水産食料品製造品出荷額等	112億円	190億円

注）実績値・目標値の考え方

水産食料品製造品出荷額等：実績値は令和6年度に把握した直近の数字。目標値は、平成30年度から令和4年度までに把握した実績から想定する最大値（令和12年度に把握する直近の数字）。

※14 Hazard Analysis Critical Control Pointの略。ハサップやハシップとも呼ばれ、食中毒菌汚染などの危害要因を把握した上で、危害要因を除去低減させるために特に重要な生産工程を管理し、食品の安全性を確保する衛生管理の手法。

※15 データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革し、企業が競争上の優位性を確立すること。

※16 大船渡市及び陸前高田市の水産関係団体等で構成する産地力向上協議会では、大船渡市魚市場を核として生産から加工流通に至るまでの一貫した高度な衛生品質管理で生産された水産物等を、「大船渡品質」のスローガンで情報発信をすることとしている。

参 考 資 料

- 1 大船渡市水産物高度衛生品質管理計画（抄）
- 2 大船渡市市民意識調査結果報告（抄）
- 3 新たなまちづくりに向けた市政懇談会意見（抄）
- 4 大船渡市総合計画2021後期基本計画策定に係る
分野・階層別グループインタビュー意見（抄）
- 5 大船渡市水産業振興計画策定経過
- 6 大船渡市水産業振興計画検討委員会委員名簿
- 7 大船渡市水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ
委員名簿

1 大船渡市水産物高度衛生品質管理計画（抄）

平成27年 3 月 25 日 岩手県知事認定

1 取組内容

消費者に対し安全で信頼できる水産物を供給することを目的として、生産から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を推進するため、漁船、産地魚市場、冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設、水産加工施設における高度な衛生品質管理体制の導入を図ります。

(1) 生産における取組み

- ア 漁獲作業に使用する器具機材の材質は、ステンレス、プラスチック等の洗浄等が容易なものを使用します。タモ網等、木製のものをやむを得ず使用する場合は洗浄等を徹底します。
- イ 漁獲物の管理は、漁獲量に見合った十分な氷を使用するとともに、魚倉内温度の測定等を行い、魚倉内の低温管理（秋サケは7℃以下、他は10℃以下を目指す。）を徹底します。
- ウ 燃料、エンジンオイル、船体補修用塗料等は、水産物の取扱区域（作業甲板、魚倉等）から隔離された場所に適切に保管します。
- エ 水産物を取り扱う漁船の乗組員は、着衣（カップ、ゴム手袋、長靴等を含む）や手指等を清潔に保つとともに、船上作業中の禁煙を徹底するなど、衛生管理意識を徹底します。
- オ 廻来船についても、市場の衛生品質管理基準の周知を徹底し、意識の向上を図ります。

(2) 陸揚げにおける取組み

- ア 特に定置漁船の陸揚げ時には、迅速化を図るなど、鳥害、直射日光等から漁獲物を保護します。
- イ 陸揚げされた魚介類は、速やか（魚倉から取り出して10分以内に氷温で保管を目指す）に市場内に搬入します。

(3) 流通（産地魚市場）

- ア 場内専用車両は、清潔を保ち、卸売場内を汚すことがないよう常時管理します。
- イ 陸揚げ、搬入された魚介類は、直置き防止のため容器等に入れ、速やかに施氷し、低温を保持します。鮮度保持タンクによる低温管理をする場合は、タンク内温度が7℃以下となるよう管理し、その結果を記録・保存します。（それ以外は10℃以下）
- ウ 有害物質や消毒剤等は、施錠できる棚、その他、安全な場所に保管します。また、有害物質の出し入れを記録し、保存します。
- エ 場内での一次処理を行わない（見本用さい割を除く）ことにします。

(4) 冷凍冷蔵施設における取組み

- ア 冷蔵関連施設及び設備は、温度管理、異物混入防止を徹底します。
- イ 原料は荷受け後直ちに低温管理し、製品は最終工程終了後、製品特性に合った温度帯で保管・出荷します。

(5) 製氷貯氷施設における取組み

氷の製造保管にあたっては、飲用適の水の使用と異物混入がないよう管理を徹底し、衛生的な氷を漁船、加工事業者等に供給します。

(6) 運搬における取組み

施氷のみで運搬の場合は、低温管理を徹底し、蓋無しタンクで市場から搬出する場合は、鳥害等により汚染されないようシート被覆等で対策します。

(7) 加工場における取組み

ア 食品の取扱い、処理、加工及び製造等を行う区画は、作業中及び作業の合間における汚染を防ぐため、適正な食品衛生管理ができるようにゾーニングします。

イ 食品が接触する全ての用具、機器は、使用後、洗浄を行い十分に乾燥します。

ウ 常温で加工処理を行う場合は、処理時間を短縮する等、温度の上昇等による品質劣化を防止する措置を行うとともに、必要な自主検査を実施します。

エ 包装及び梱包作業又は搬出は、製品の汚染を生じないようにフォークリフト使用区域をゾーニングする等の汚染防止措置を行います。

(8) 全体に係る取組み

ア 生産・陸揚げ・流通・運搬・加工の関係者が連携し、生産から加工まで一貫した衛生管理体制を実現するために衛生研修会、意見交換会等を実施します。

イ 「食の安全・安心」を担保する観点から、生産・陸揚げ・流通・運搬・加工の関係者が連携し、「産地証明」の明確化を検討します。

ウ 生産・陸揚げ・流通・運搬・加工における処理年月日、保存温度等の情報を記録・保管し、遡り調査等に対応出来る体制の構築を図ります。

2 高度衛生品質管理地域づくり体制

生産者（漁業協同組合等）、漁船問屋関係者、買受人、製氷事業者、運送事業者、水産加工業関係者、鮮魚出荷・小売業者、卸売業者（大船渡魚市場(株)）、開設者（大船渡市）及び岩手県等が共通認識のもと、大船渡市魚市場を核とした衛生品質管理体制を推進していきます。

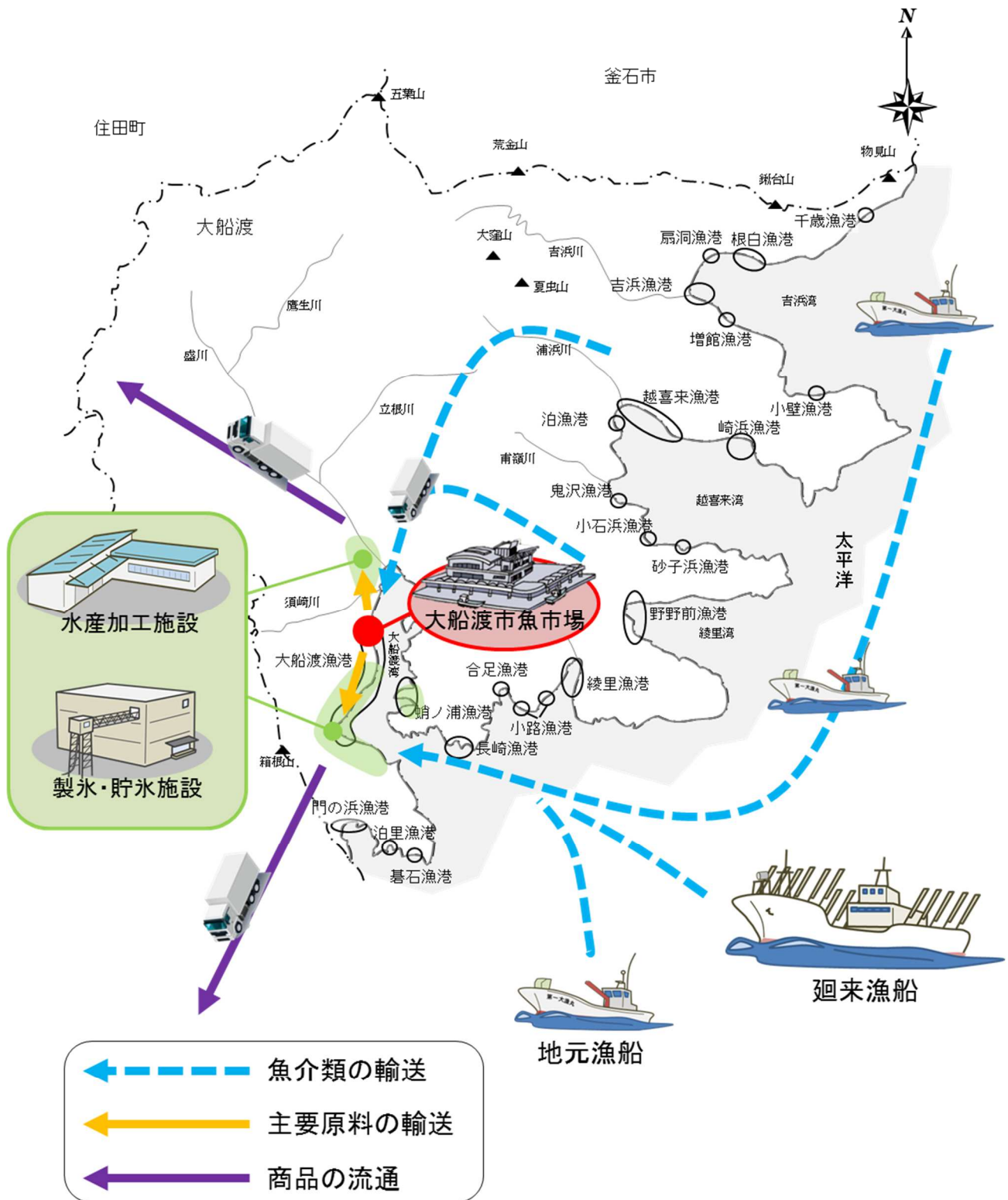
3 高度衛生品質管理地域づくりに関連した取組み

(1) 施設等整備計画に基づく整備事業によりHACCP及びHACCPに準じた高度衛生管理対応の施設等の整備を促進します。

(2) 水産関係者が衛生品質管理知識や意識の向上を図ることで、食中毒等を含む危害の未然に防止するとともに、当地域において生産される水産物・水産加工品の品質向上を図ります。

(3) 生産から加工まで一貫した衛生管理体制を構築し、その内容を情報発信することで他産地との差別化を図ります。

大船渡市水産物高度衛生品質管理計画イメージ図



一貫した衛生品質管理

2 大船渡市市民意識調査結果報告（抄）

令和3年度から令和6年度まで実施した、大船渡市市民意識調査において寄せられた水産に関連する自由意見については、以下のとおりです。

調査年度	意見の内容
令和3年度	a 魚市場のにぎわいが少ない。行きにくい。 b 海を豊かにするため、毎年、落葉樹の植樹を行ってはどうか。
令和4年度	a 魚の町らしく、魚市場を活用して、外から人を呼んだらどうか。 市場に揚げた魚を利用して、月に1度でも浜焼きで食べさせる所を作るとか、何か大船渡の目玉になるものを考えてほしい。 b 漁師とともに行う漁業体験などを開催すれば大船渡に人がもっと集まると思います。 c 他県の方から、大船渡に来てもお土産を買う所がないとよく言われる。海の町なのに、市場や市内で魚を安く買える所がないとも言われる。 d 人を呼ぶためにも、食事ができる、魚を買える魚市場にしてほしいです。 e 大船渡市魚市場は誰のためにあるのか。
令和5年度	a 空き地が多いので、水産の町を生かして、活気ある街づくりをしてほしい。 b 水産業に力を入れるべき。
令和6年度	a 農林水産業関係は生産者が生活できない。仕事で使う道具は高いのに、野菜や魚の市場の取引価格がとても安く大変。意見を出しているのに何も変わらない。 b 近年、海水温の上昇等により、海産物、特にホタテ等はかなり影響を受けている。海水温を下げることは人の力では難しいので、いっそのこと陸上養殖にシフトしてはどうでしょうか。個人ではできないことでも大きな組織で、知識人、大学、企業の持つ知恵で実現できたら、新しい生活が見えてきて希望ある大船渡になりそう。 c 水産業がもっと発展するよう願っています。 d 水産業が悪いままでは、大船渡に未来は見えてこないと思います。 e 大船渡市の人口減少を食い止め、まちを活性化するためには、1次・2次産業の振興・拡大が必要。恵まれた港湾立地を生かした企業誘致を市長のトップセールスで実現してほしい。漁業については「とる漁業」から「育てる漁業」への取組を図らないと漁業者や漁協の生きる道はなくなる。盛川漁協や一部企業の取組を見守るだけでなく、大手水産会社との養殖事業の連携や法人組織による海上・陸上養殖事業の導入と転換を市として後押しすべき。

3 新たなまちづくりに向けた市政懇談会意見（抄）

1 懇談会開催期間 令和6年9月26日～令和7年1月17日

2 水産関係の意見内容

(1) 越喜来地区

- ・越喜来湾の石積み堤防を利用したアワビ等の蓄養について検討してほしい。

(2) 末崎地区

- ・磯焼け対策を具体的に進めてほしい。

(3) 立根地区

- ・貝毒の発生長期化や海洋環境の変化による磯焼けにより、収入が減少して漁業継続が困難となっている。漁業を継続できるよう対策を講じてほしい。
- ・大船渡市魚市場を市民の台所として親しまれるよう店舗化し、飲食店の営業等を可能にしてほしい。
- ・漁業に携わることを誇れるよう、意識醸成を図ってほしい。

(4) 大船渡地区

- ・気候変動により水産業に影響が出ていることから、他地域では陸上養殖に着手している。当市においても、廃校を利用した陸上養殖や水耕栽培等を検討してほしい。

(5) 吉浜地区

- ・漁業経営の安定支援に関する具体的な対策について説明してほしい。
- ・急潮で被害を受けた吉浜漁協の定置網への支援を強化してほしい。

4 大船渡市総合計画2021後期基本計画策定に係る 分野・階層別グループインタビュー意見（抄）

1 実施日 令和6年10月31日（対象：農林水産業関係者）

2 意見内容（水産関係者意見抜粋）

(1) 漁業の生産・経営に関すること

- ・代替わりをして経営展開が進んだ事業者もいる。若い世代が経営に携わることで経営に面白みが生まれ、SNS を活用した情報発信や他社との連携体制構築を進めている。
- ・2年前から養殖を始めたが、ホタテやホヤが高温でダメになり、ウニの身入りが悪く、アワビの単価が下がり、全く良いことがない。水産業全体が厳しい。
- ・貝毒検査の際に、一回の検査の必要量がホタテは数十枚のところ、アサリは数百個の単位になるため出荷量の確保が難しい。
- ・ホタテの種苗の確保が県内では難しく北海道から仕入れているが、道内でも生産量の確保が厳しい状況とのことである。
- ・磯焼け対策を行っているが、事務局体制が整っていない地区があり、体制にばらつきがある。国・県等から予算を確保できるよう働きかける必要がある。ボランティアの募集も必要である。
- ・漁業を続けていくことは大事なことだが、生活とのバランスを考えると収益は厳しい状況にある。
- ・漁師個人に対しての補助金はほぼなく、事業所や法人単位がほとんどである。とは言っても、漁業に関しては法人化や連携体制の構築は難しいと感じる。
- ・「経営改善策」とよく言われるが、養殖をしていたのに、「これから沖に行って魚を取ってきてください」などの現在と全く違う手法での提案も多く、落とし込むことが出来ないことがある。
- ・閑散期の1～3月には現金確保のために内陸などで別の仕事をしたいが、施設の管理のために地域を離れることが出来ない。
- ・新たな商品としてアサリ、ヒラガキの可能性があるが、貝毒リスクや検査コストを見極める必要がある。
- ・規模の拡大によって生産性は向上できるが、同時に発生する経費についても試算する必要がある。
- ・空いている漁場に企業の誘致を進めていきたいと考えている。ただ、ベテラン層の反対があり、合意形成が課題である。
- ・空き漁場でメカブの生産が始まっている。後に続けば良い。
- ・経営計画書や青色申告の仕方などを教える講習会などの機会を提供することで、経営感覚をもった漁業者を育てることが大切である。

(2) 担い手確保に関すること

- ・甫嶺地区には新たな漁業者が入ってきており、担い手不足に寄与している。
- ・3月のワカメの時期には、インターンとして若者を10人以上集めている。「短期間で稼げる」スタイルを見てもらうことで、移住定住にもつながると考える。
- ・インターンの受入を始めたところ、バイト代調整等の受入事業者同士の連携体制が構築されている。
- ・インターンを呼び込んでいるが、居住環境を確保できず今以上は人数を増やすことができない。
- ・磯焼け対策の人員を市で募集してほしい。
- ・農業、漁業、林業には繁忙期や閑散期があるので、組合等を立ち上げて労働力の共有をしていきたい。
- ・繁忙期にだけ人手が確保できれば、規模は拡大できる。

(3) 水産加工業に関すること

- ・原料を地元で購入できないため他地域から購入しているが輸送費等がかかる。地元での購入が理想である。

5 大船渡市水産業振興計画策定経過

令和7年8月5日 水産業振興計画策定に着手

令和7年9月1日 第1回水産業振興計画検討委員会

令和7年10月1日 第1回水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ会議

令和7年11月4日 第2回水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ会議

令和7年12月8日 ワーキング・グループ委員へ計画素案の内容について意見照会
※第3回水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ会議の書
面開催

令和7年12月8日 水産業振興計画検討委員会委員へ計画素案の内容について意見照会

令和8年1月7日 第4回水産業振興計画検討委員会ワーキング・グループ会議

令和8年1月13日 水産業振興計画検討委員会委員へ計画案の内容について意見照会

令和8年2月13日 市議会全員協議会

令和8年2月16日 パブリックコメント実施（～2月26日）

令和8年3月2日 第2回水産業振興計画検討委員会

令和8年3月2日 水産業振興計画検討委員会から大船渡市長へ計画案提出

令和8年3月4日 水産業振興計画策定

6 大船渡市水産業振興計画検討委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委員	亙 理 榮 好	大船渡市漁業協同組合 代表理事組合長
委員長	和 田 豊太郎	綾里漁業協同組合 代表理事組合長
委員	船 砥 秀 市	越喜来漁業協同組合 代表理事組合長
委員	寺 澤 泰 樹	吉浜漁業協同組合 代表理事組合長
委員	佐 藤 由 也	盛川漁業協同組合 代表理事組合長
委員	志 田 千 秋	大船渡市漁業協同組合女性部 部長
委員	三 浦 照 枝	綾里漁業協同組合女性部 部長
委員	柏 崎 久 美	吉浜漁業協同組合女性部 部長
副委員長	千 葉 隆 美	大船渡水産振興会 会長
委員	濱 田 浩 司	大船渡湾冷凍水産加工業協同組合 代表理事組合長
委員	新 沼 哲	大船渡水産物商業協同組合 理事長
委員	及 川 廣 章	大船渡魚市場買受人組合 組合長
委員	志 田 宏 美	大船渡商工会議所交通運輸業部会 副部会長
委員	佐々木 博 子	一般社団法人大船渡市観光物産協会 理事
委員	金 野 玲 子	大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会 会長
委員	千 葉 武 継	岩手県飲食業生活衛生同業組合大船渡支部 支部長
委員	笠 井 宏 朗	北里大学海洋生命科学部附属 三陸臨海教育研究センター 副センター長
委員	志 田 明 石	岩手県沿岸広域振興局水産部 大船渡水産振興センター 所長
委員	山 岸 健悦郎	大船渡市 農林水産部長

7 大船渡市水産業振興計画検討委員会
ワーキング・グループ委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委員	菊 池 義 和	大船渡市漁業協同組合 参事
委員長	川 上 淳	綾里漁業協同組合 参事
委員	船 砥 浩 一	越喜来漁業協同組合 参事
委員	菊 地 幸 成	吉浜漁業協同組合 参事
委員	千 葉 香 織	盛川漁業協同組合 技術主任
委員	松 澤 和 世	大船渡市漁業協同組合大船渡地区女性部 部長
委員	前 野 千 里	綾里漁業協同組合女性部 副部長
委員	山 崎 多喜子	吉浜漁業協同組合女性部 副部長
委員	佐々木 淳	岩手県漁業士会大船渡支部 支部長
委員	志 田 剛 史	岩手県漁業士会大船渡支部 副支部長
委員	及 川 将	大船渡魚市場株式会社業務部業務課
委員	新 沼 裕 二	大船渡湾冷凍水産加工業協同組合 参事
委員	森 下 航 生	森下水産株式会社 代表取締役社長
委員	大 畠 正 広	株式会社阿部長商店水産事業カンパニー 副社長執行役員
委員	佐 藤 敬 生	一般社団法人大船渡市観光物産協会 事務局次長
委員	金 野 玲 子	大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会 会長
委員	千 葉 武 継	岩手県飲食業生活衛生同業組合大船渡支部 支部長
委員	清 水 恵 子	北里大学海洋生命科学部附属 三陸臨海教育研究センター 助手
委員	荒 木 貴 郎	岩手県沿岸広域振興局水産部 大船渡水産振興センター 水産振興課長
副委員長	鈴 木 宏 延	大船渡市農林水産部 水産課長

